

# 三重の文化と社会

TRIO : Journal of Research Center  
for Culture and Society in Mie

## 研究センタージャーナル TRIO

1号

2020年3月

ISSN 2435-3957



いなべ東近江ラリー



特集1  
地域から考える  
文化と社会

特集2  
三重の文化と社会

四日市市・  
北勢地域の研究



三重大学人文学部 三重の文化と社会研究センター  
Research Center for Culture and Society in Mie

02 【巻頭言】「三重の文化と社会研究センタージャーナル TRIO」 創刊に当たって ――― 安食和宏

## I 教育活動

### 【特集1】 地域から考える文化と社会

03 「地域から考える文化と社会」について

04 モータースポーツによる地域振興 ――― 竜田健・齋藤雅輝

### 【特集2】 三重の文化と社会

07 四日市市・北勢地域の研究 ――― 豊福裕二・村上直樹

09 近世北勢の地域社会と幕藩領主 ―治田郷「訴訟担当役人」を中心に― ――― 八賀穂高

11 港湾テロ対策における法の乖離と適切な運用に向けた課題 ――― 久田光桜

13 学校及び教員の業務範囲の適正化・明確化による「働き方改革」の課題について ――― 山口由貴

15 「空き家」の管理 ―四日市市と近隣自治体の空き家問題に関する分析を通して― ――― 李興

17 北勢地域から高齢化するひきこもり支援を考える ――― 稲森稔尚

## II 新刊自著を語る

19 新ブリメール民法5 家族法 ――― 稲垣朋子

20 古代宮都と関連遺跡の研究 ――― 小澤毅

21 「愛の時代」のドイツ文学：レンツとシラー ――― 菅利恵

22 「前段の司法」とその担い手をめぐる比較法史研究 ――― 田中亜紀子

23 豊かさ幻想：戦後日本が目指したもの ――― 森正人

24 「親米」日本の誕生 ――― 森正人

25 忍者の精神 ――― 山田雄司

26 法の支配の歴史 ――― 内野広大

27 【書評】鳥羽・志摩の海女：素潜り漁の歴史と現在 ――― 吉村真衣

## III 地域をフィールドとした研究・教育

28 【地域貢献活動支援事業】忍者活劇体験のプログラム開発による地域振興 ――― 吉丸雄哉

31 【地域貢献活動支援事業】エコフィールドの利活用による地域酪農・畜産の振興 ――― 森久綱

33 【地域貢献活動支援事業】「舞台芸術振興のためのアートマネジメント人材育成講座」活動報告 ――― 田中綾乃

35 【地域をフィールドとした教育実践】法律経済学科「経営学総論演習」における地域をフィールドとした教育実践

津市美杉町におけるInaka Tourism協議会との連携による地域活性化プロジェクト ――― 青木雅生

39 【地域貢献・社会貢献】北伊勢上野信用金庫との相互連携協力協定に基づく活動報告 ――― 安食和宏・伊藤幸生

## IV 寄付金や共同研究の受け入れ

41 三重大学・富士電機株式会社 共同開発「新しい研究開発の推進手法」 ――― 青木雅生

43 三重大学・中部電力株式会社とのエネルギー環境教育協働事業

「大学生及び地域の環境リーダーを対象としたエネルギー環境教育：SDGs－ESDの発展的展開」 ――― 朴恵淑

46 志摩市間崎島における買い物支援事業から考える地域支援 ――― 深井英喜

51 共同研究中間報告「大矢知手延素麺・冷麦のブランディング研究」 ――― 豊福裕二・青木雅生・森久綱

53 三重大学国際忍者研究センターの取り組み ――― 高尾善希

## V 資料・活動実績

57 2019年度 人文学部教員による三重県内の各種審議会・委員会等委員の実績一覧

58 2019年度 人文学部教員による三重県および東海地域に関する活動実績一覧

59 2019年度 人文学部公開講座実施報告 ――― 村上直樹

60 大学院の入試案内

# 巻頭言

## 「三重の文化と社会研究センタージャーナル TRIO」創刊に当たって

この度、三重大学人文学部は、新雑誌「三重の文化と社会研究センタージャーナル TRIO」を発刊することとなった。この雑誌名の由来について、発刊に至った経緯について、説明しておきたい。やや遡ることとなるが、2001年度に大学院人文社会科学研究科の改革が実施され、社会人の受入を意識した講義の昼夜間開講、地域連携教育を促進する講義「三重の文化と社会」の新設等がなされた。「三重の文化と社会」は、文字通り三重県をフィールドとした現地密着型の授業であり、毎年県内の市町村の1つ（現在は範囲をより広く設定している）を対象地域として選定し、学生によるフィールドワークまたは文献調査により、地域の特性・課題を人文社会科学の視点から把握するという形式で進めてきた。大学院生による調査の成果は毎年報告書にまとめ、現地発表会も継続して行ってきた。この授業は、本年度で19年目を迎えることとなった。

上記の大学院改革の一環として発刊された雑誌が「TRIO－三重の文化・社会・自然－」である。第1号は2000年3月の発行であり、そのコンセプトは、大学院人文社会科学研究科と地域社会とのコミュニケーションを密にする「地域交流誌」である。当該年度の大学院の講義「三重の文化と社会」における各調査報告の要旨もこの雑誌に掲載されている。「TRIO」は、毎号三重県に関するテーマを取り上げ、学外の識者による論考も含めて特集として設定してきた。2019年3月に第20号を発行することができた。

近年の三重大学は、地域連携事業に特に積極的に取り組んでおり、三重県内に4つの地域サテライトを設置する「地域拠点サテライト事業」を推進してきた。人文学部もこの事業に協力し、伊賀サテライトの「国際忍者研究センター」(2017年7月設置)と伊勢志摩サテライトの「海女研究センター」(2018年3月設置)については、主管部局としてそれらの運営に当たっている。同時に、学部として、地域連携型の教育研究活動を組織的・網羅的に支援する必要性を考え、検討を重ねて、2018年7月に学部付属の新組織「三重の文化と社会研究センター」を設置することとなった。この研究センターは、「三重県とその近隣地域（以下、「三重県地域」という）の文化と社会に関する教育・研究活動を組織的に支援するとともに、三重県地域に対する情報発信と情報交流の機会としての「地域研究フォーラム」の定期開催により、地域との連携を強化し、地域の抱える諸課題の解決と地域人材の育成に資すること」を目的とする（同センター規程より）。このセンターの運営のために組織されたのが、三重の文化と社会研究センター運営会議であり、センターの活動の一部として、この会議が中心となって、新雑誌「三重の文化と社会研究センタージャーナル TRIO」を発行することとなった。従来の「TRIO」の機能を継承しつつ（その名称を残して）、より三重県地域との連携を意識した新雑誌であり、地域を対象とした共同研究プロジェクトの報告、大学院の「三重の文化と社会」の成果概要、地域をフィールドとする学部教育の成果報告、教員の自著紹介や地域連携の実績・シーズ集等などを含むものと構想した。

こうして生まれたのが、本誌「三重の文化と社会研究センタージャーナル TRIO」1号である。本誌は人文学部の地域貢献の最前線を示すものであり、その内容の充実のためにさらに努力を重ねることが求められる。本誌に関するご意見とご要望を是非お寄せいただきたいと思う。

## 安食和宏

人文学部長  
三重の文化と社会研究センター長

## 特集①

# 地域から考える文化と社会

## 「地域から考える文化と社会」について

三重大学人文学部の講義科目、「地域から考える文化と社会」は、三重県および東海圏を中心に地域の抱える社会的諸課題や地域固有の文化について知るとともに、それらを理解する上で不可欠な学問的視点について学ぶことを目的として2017年度より開講され、本年度は3年目となる。三重大学で

は、地域社会と密接に連携し、「地域課題の解決」と「地域人材の養成」に資することを重要な課題としている。本講義はこのような課題と関連して、地域の諸課題や地域固有の文化について知ること、さらにそれを通して専門科目を学ぶ上で問題意識をもつことを目指している。とりわけ、実際に地域で活動しておられる社会人の方々や地域をフィールドに研究している教員を講師に招き、話を聞くことで、地域に関する知識を得るとともに、社会人としての態度や将来の進路に関する問題意識の醸成も期待される点が、他の講義にはない特徴である。

本講義は、単位履修基準の「必修科目」に位置づけられ、受講者は2単位の習得が可能である。文化学科と法律経済学科の両学科にまたがる科目であり、受講後はレポートの提出が求められる。科目の担当教員は各学科から1名ずつの2名であり、今年度は藤田伸也（文化学科）、麻野雅子（法律経済学科）が担当した。

## 2019年度の学習内容

2019年度は、下表に示した通りに授業を行った。

	文化学科	法律経済学科
4月15日	藤田伸也「ガイダンス」	麻野雅子「授業および学科カリキュラムガイダンス」
4月22日	野崎哲哉・豊福裕二「インターンシップならびにキャリア支援に関する情報提供」	
5月9日	酒井恵子「地域における偉人顕彰」	朴恵淑「三重県の環境について」
5月13日	森脇由美子「三重のアメリカ移民」	遠山敦「『古事記』と三重」
5月20日	立川陽仁「観光のお仕事～三重県のこと、どのくらい知っていますか？～」(講師：村上枝里氏、三重県観光連盟)	森脇由美子「三重のアメリカ移民」
5月27日	江成幸「日本語を母語としない児童の多い地域での放課後学習支援：多文化共生を考える」(講師：葉山和秀氏、四日市市多文化共生推進会議共生生部会担当)	立川陽仁「観光のお仕事～三重県のこと、どのくらい知っていますか？～」(講師：村上枝里氏、三重県観光連盟)
6月3日	名島利喜「三重県の食文化～その伝承と事業としての承継」(講師：刀根大士氏、(株)刀根菓子館会長)	
6月10日	内野広大「尾崎行雄と三重の文化」(講師：奥本謙造氏、尾崎弔堂記念館館長)	
6月17日	豊福裕二「モータースポーツによる地域振興」(講師：竜田健氏/齋藤雅輝氏、モータースポーツクラブ・トライアルスタッフオン！)	
6月24日	朝日幸代「道路建設立案における住民参画～鈴鹿亀山道路～」(講師：橋本賢二氏、三重県鈴鹿建設事務所幹線道路課長)	
7月1日	青木雅生「企業と地域が共に取り組む観光を軸とした活性化」(講師：中川雄貴氏、美杉リゾート代表取締役、Inaka Tourism推進協議会代表)	
7月8日	菅利恵「地域の固有性をめぐる議論：ドイツの地方分権論」	樹神成「住んでもらうための街づくり～愛知県刈谷市の事例」(講師：岡部直樹氏、刈谷市役所企画財政部企画政策課)
7月17日	澤田治「ことばと文化について：言語学の観点から」	諏訪克之「三重県における就職支援活動の取組」(講師：中村元保氏、三重県雇用経済部雇用対策課)
7月22日	朴恵淑「三重県の環境について1」	森久綱「資源循環型社会への取り組み」
7月29日	朴恵淑「三重県の環境について2」	稲垣朋子「『三重の地図』～地租改正から地籍調査へ」(講師：河合一浩氏、土地家屋調査士)

## 特集1 地域から考える文化と社会

# モータースポーツによる地域振興

2019年6月17日には、JAF(日本自動車連盟)加盟のモータースポーツクラブである「トライアルスタッフオン！」から、竜田健氏と齋藤雅輝氏を講師として招き、同団体の活動やモータースポーツを通じた地域活性化の事例について「いなべ東近江ラリー」などの実例を交えながらお話をうかがった。トライアルスタッフオン！は、どのような地域課題について、どのように取り組んでいるのか解説してもらった。

## 講師略歴

### 竜田健氏

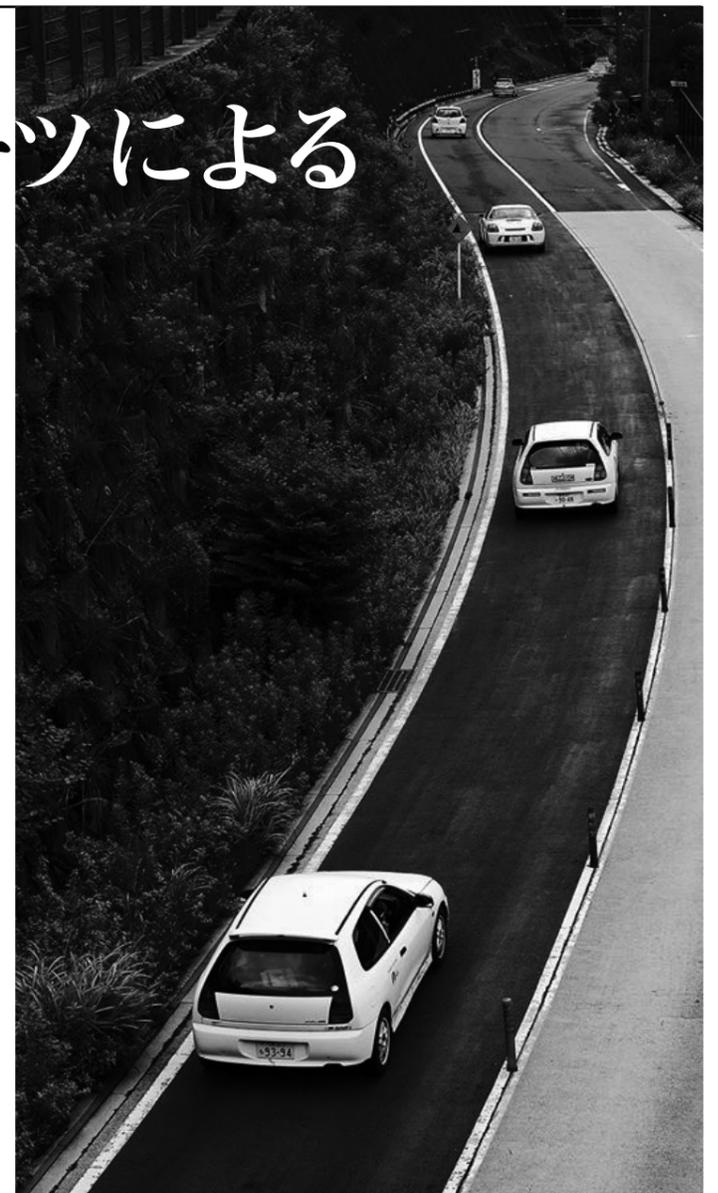
兵庫県芦屋市出身。1993年、三重大学人文学部社会科学科卒業。スタッフオン合資会社、代表社員・社長。自動車販売店、保険会社を経て、現在に至る。在学中にJAF加盟モータースポーツクラブ「トライアルスタッフオン！」を創部。趣味はラリー(国際C級ライセンス)、合気道、読書。

### 齋藤雅輝氏

三重県員弁郡出身。2011年、三重大学人文学部社会科学科卒業。株式会社CCJ(コミュニティケープルジャパン)、総務部に勤務。信用金庫職員を経て、現在に至る。JAF加盟モータースポーツクラブ「トライアルスタッフオン！」クラブ員。いなべ東近江ラリー2019では副競技長をつとめる。三重の梅酒プロジェクトメンバー。趣味は鉄道、クルマ、野球、音楽など。

## ラリーとは何か？

ラリーは、開催日に複数の公道等をタイムアタックのコース(スペシャルステージ)として使用し、一般公道を走行できる車検のついた自動車でも争われるモータースポーツのひとつです。競技はドライバーと走行の手助けをするコ・ドライバーとの二人一組で行います。モータースポーツにはラリーだけでなく、F1に代表されるサーキットレースやオートバイの競技なども含まれますが、ラリーはおもに公道を使う点、市販車ベースの車両を使う点、トップカテゴリーでも女性選手が多数活躍している点などでサーキットレースと異なる特徴と面白さがあります。また近年

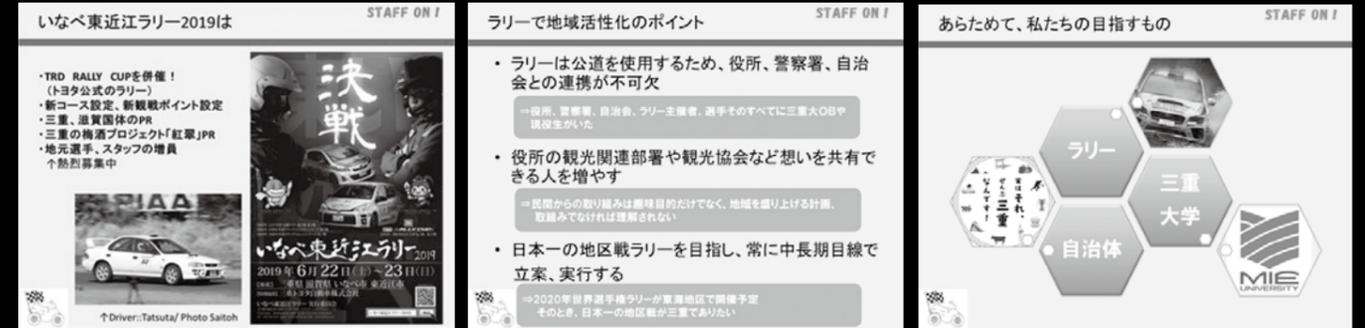


撮影 赤塚洋輔(三重大学工学部卒)

は、観客との距離が近く、市販車ベースの車両を使うなど参戦障壁の低いラリーに自動車メーカーも注目しています。

## 「トライアルスタッフオン！」はどのような活動をしているのか？

「トライアルスタッフオン！」は、三重県鈴鹿市に拠点を置くモータースポーツクラブであり、1992年に代表の竜田氏が三重大学の同級生や三重県で知り合った友人たちと結成したのが始まりです。「トライアルスタッフオン！」では、(1)いなべ東近江ラリー(旧いなべ福王ラリー)、こもの福王ラリーといったラリーの大会を開催する、(2)各



地で開催される四輪車競技に出場する等の活動をしてきました。また、(3) クラブ内の三重大学OBや有志を中心にいなべ市の梅の実と菰野町の古代米を使用した梅酒「紅翠」を三重大学や地元の酒蔵と協力して開発する、などの取り組みを通していなべ市や菰野町における地域の課題解決を試みてきました。

たとえば、菰野町田口区には、(1) 地元の氏神である福王神社にかつての賑わいを取り戻したい、(2) 神社に隣接している廃業したゴルフ場が放置されたまま有効に利用する計画がないなどの課題がありました。同じく、いなべ市には、(1) 域外交流の見込める大型イベントが少ない、(2) 梅林公園の梅の実の有効利用や収益化に向けた計画が必要であるといった課題がありました。一方、ラリーの運営側としてもまた、モータースポーツの聖地・鈴鹿を擁する三重県において、より身近なモータースポーツとしてラリーを定着させたいという思いがありました。

「トライアルスタッフオン！」では、菰野町やいなべ市の抱える課題について、ラリーを通して解決することはできないかと考え、自治体や地元の方々との話し合いを重ねました。その結果生まれたのが、2012年からのいなべ市の旧国道421号線の峠道をコースとして、2013年からは菰野町の廃ゴルフ場をコースとして利用したこもの福王ラリーです。さらに、この大会開催がラリー開催地のいなべ市と菰野町をつなぐとともに、恒常的な地域課題の解決にもつながる策として、いなべ市の梅の実と菰野町の古代米を原材料とした梅酒「紅翠」を開発・販売することにも成功しました。ラリーの開催に加え、地元の経済に関わる産品を

残していくことで、イベントだけでなく何か地元の人びとに還元できるものを作りたいという思いによるものです。

### 実施にあたっての難しさ、なぜ実現できたのか？

ラリーは公道を使用するため、自治体、警察署、地元の方々との連携が不可欠となります。たとえば、いなべ東近江ラリーの場合、一般の住民の方々の理解を得るためにラリーを自治会の方々に紹介するところから始め、森林組合や漁業組合、三重県の河川局、いなべ市と東近江市の市役所と警察署、消防署などをまわり、公道や国定公園の使用許可を得ました。また、大会を広報するにあたっては、自治体の観光関連部署や観光協会の協力を得る必要もあります。さらに、大会の開催日には観戦エリアの警備や参加車両の検査、タイムアタックの計測など様々な人的協力も必要となりますが、これは地元の方々も含めて、すべてボランティアで実施しています。幅広いアクターの協力が必要な点に、難しさと面白さがあると思います。

実現にあたっては、地域を盛り上げる取り組みであることをうまく伝えるのが大きなポイントとなります。とりわけ、「トライアルスタッフオン！」のような民間の団体が主催する大会の場合は、特定個人の趣味のために実施するわけではないという点を強調しなくてはなりません。以上のような時間のかかる過程のなかでも、自治体、警察署、ラリー主催者、選手のすべてに三重大学の卒業生・修了生や現役の学生がいたことが、計画に理解を得る上で大きな助

けとなりました。今後も長く続けていくことで、ラリーが文化として三重県に定着することを願っています。

### 三重大学、学生のみなさんへのメッセージ

「トライアルスタッフオン！」はモータースポーツを主目的とした趣味団体ではありますが、ラリーの開催や梅酒の製造販売などを通して「地域の資源を活用」して「地域の課題解決」に関わってきました。このような活動には人文学部の研究が大きく関連していると感じています。特にラリー開催は関係する機関や人々が多岐にわたります。

大会を盛り上げるためのマーケティングの考え方や、長期的な地域活性化のための関係人口、社会関係資本の考え方などは、様々な世代からのアイデアを必要とします。

三重大学には三重県で活躍する卒業生・修了生が「母校と仕事をした」と胸を張って誇ることのできる取り組みを増やして欲しいと思いますし、どんどん巻き込んでほしいと思います。また、三重大学人文学部は、地域との距離が近い学部でもあります。学生の皆さんには住む街、通う街の構成員として、自分の好きなことで街を盛り上げる方法を考え、なにか些細なことでも取り組むことを期待します。

### 学生のレポートから

講師のおふたりは三重大学人文学部社会科学科(現、人文学部法律経済学科)の卒業生でもあり、在学中の学習の成果やサークル活動がどのように卒業後の進路や現在の活動につながっているか、仕事と趣味であるモータースポーツをいかに両立させているのかというお話もあり、講義は学生自身の将来の進路に関しても示唆に富むものであった。講義の終了後には学生からはモータースポーツの面白さや危険性、地域で大会を開催するにあたって必要な人とのつながりなどについて質問が寄せられ、活発な質疑応答が行われた。

### Reports

トライアルスタッフオン!の活動がラリー関係だけでなく、梅酒の販売に至ったり、実際に地域の課題にまで広がっていているのを考えると、やはり地域に根付いたものを扱って、盛り上げていこうとすると、ただ一つのものだけを極めるのではなく、どんどん色々な人とつながっていくことこそ大切なのだと感じました。

三重県はこれといったものがないようにみられがちだが、鈴鹿サーキットを中心としたモータースポーツは世界でも誇れるものであることを見落としていた。

以前、別の講義で、大学在学中に会社を起業したという方の話を聞かせていただく機会があり、今回の講義でも在学中に立ち上げたサークルが大きなスポーツクラブにまでなったという話を聞き、大学生でも行動を起こせばそんなことができるのかと少し身近に感じました。

今回はラリーを地域活性化の題材として取り上げていたが、私たち大学生も地域に関心をもち協力していかなければならないと思った。今回の授業を自分の未来のためにも役立てていきたいと思っています。

特集2 三重の文化と社会

# 四日市市・北勢地域 三重県の研究



三重大学大学院人文社会科学部研究科の講義科目「三重の文化と社会Ⅰ・Ⅱ」は、夜間開講、社会人受け入れ、地域交流誌『TRIO』の刊行等をはじめとした大学院改革に伴い、2001(平成13)年度から開講され、本年度は19年目となる。

三重大学では、地域社会と密接に連携し、「地域課題の解決」と「地域人材の養成」に資することを重要な課題としている。本講義はこの課題と関連して、地域から課題を自ら発見すること、それに対して自分なりの独自の調査に基づき実態を把握すること、さらにそれを通して地域社会の人々と交流を深めることを目指している。開講以来、三重県内の市町村から1つを対象地域に選定し、現地でのフィールドワークを行うことを基本としながらも、2007年度からフィールドワークに依らない三重県全体を対象とした文献指向型の研究も選択できることとした。また、昨年度からは、三重大学の地域拠点サテライトを意識しつつ、フィールドワーク型においても、対象市町に加えて、その市町が属するサテライトエリア内を対象地域とできるようにした。これらの措置は、できるだけ多くの院生に本講義を受講してもらい、地域社会の課題に目を向ける機会を持って欲しいとの考えにもとづくものである。

今年度はあらかじめ1つの市町を指定するのではなく、対象地域を北勢エリアに設定し、受講生がそのエリア内で調査地域とテーマを自由に選べることとした。例年通り、月1回程度の研究発表を基本としつつ、フィールド型の受

講生については、6月に予備調査として四日市市においてジェネラルサーベイを実施した。その後、大学院生が独自に現地でのフィールドワークや、文献・資料の収集と分析を重ね、指導教員の指導のもと、研究発表や討論を経てまとめあげた成果が、以下に掲載する研究報告である。

本講義は地元の方々のご協力なくして成立しないものであり、今年度も講義を進めるにあたって多くの方々にお世話になった。とりわけ四日市市政策推進部政策推進課の橋本直也様には、ジェネラルサーベイや現地報告会の実施に際してひとかたならぬご助力を賜った。また、すべてのお名前をあげることはできないが、受講生のヒアリング調査にあたっては、受講生がヒアリングさせていただいた行政機関、諸団体および企業・個人の方々には大変お世話になった。この場を借りて厚くお礼申しあげたい。

■ 2019年度担当教員

豊福裕二 人文学部教授

村上直樹 人文学部教授



## 地域研究フォーラム in 四日市 「三重の文化と社会」成果報告会について

2020年1月25日(土)の13時より、四日市市総合会館にて「三重の文化と社会」の成果報告会として「地域研究フォーラムin四日市」を開催した。本年度は、朴恵淑三重大学人文学部教授による基調講演、日本経済論・産業経済論の2つのゼミに所属する学部学生グループの研究発表ののち、大学院生5名が研究発表を行った。当日は館英次・四日市市副市長はじめ、市の職員の方々や市民の方々から27名の参加があり、人

文学部の教員・学生を含めると70名強が参加した。それぞれの研究発表に対しては、フロアから多くの質問や、専門的な立場からの助言等がなされ、また終了後の参加者へのアンケートでは、学生や院生の研究に対する激励と今後の活動への期待が数多く寄せられた。なお、当日は2019年度「三重の文化と社会」研究報告書『四日市市・北勢地域 三重県の研究』が参加者に配布された。

# 近世北勢の地域社会と幕藩領主

## — 治田郷「訴訟担当役人」を中心に —

八賀穂高 人文社会科学研究所 地域文化論専攻 指導教員=塚本明

### はじめに

近世北勢地域は、非領国地域と呼ばれる、幕領・藩領・旗本領などの入り組んだ複雑な支配のもとに置かれていた。こうした地域では、単一の領主が統括的に支配を行えた領国地域とは異なる特徴が見られる。例えば、紛争・争論が単一領主内で発生した場合はその領主の管轄であったのに対し、領主の異なる場合は幕府評定所の管轄とされていた。非領国地域は領国地域よりも幕府との関係を構築する機会が多かった地域と言える。

北勢地域のうち本稿では員弁郡治田郷を素材として検討する。治田郷は、領主である一宮藩主が関東を本拠地としていたため、領主の支配が直接及ばない地域（飛地）であった。北勢地域内に点在していた一宮藩領の村々は、阿倉川代官所によって支配され、在地からは領主との連絡を行うために「郷役」が設定された。

### I 治田郷と幕藩領主

治田郷は三重県北西部鈴鹿山脈の竜ヶ岳～藤原岳間の麓に位置している。西部の山々は、治田郷8ヶ村が燃料、肥料となる薪や柴を共同で採取する入会山となっていた。周



現在の治田西部の山々（右方はセメントの原料として石灰の採掘が行われている藤原岳）。

辺地域には山手米の納入によって入会を認められた村落も存在した。

治田郷の西部の山地には、銀、銅を産出する伊勢国内随一の鉱山が置かれていた。鉱山は領主の支配が強く及ぶものであったが、治田鉱山では地元である治田郷が「請負」の立場として、その運営に大きく関わっていた。「山先」と呼ばれる開発人によって鉱山が運営される際、治田郷村役人組織のうち月番で選出された「山請庄屋」がこれを管理した。一方治田郷から領主への出願、報告等は「郷役」を介して行われていた。

「郷役」を介した関係は、幕藩領主が地域の実情把握の一

環として派遣し治田郷を通行した幕府巡見使等の来訪者への対応でも見られるものである。この関係は、治田郷の幕藩領主と地域社会の関係のベースとなるものと考えられよう。

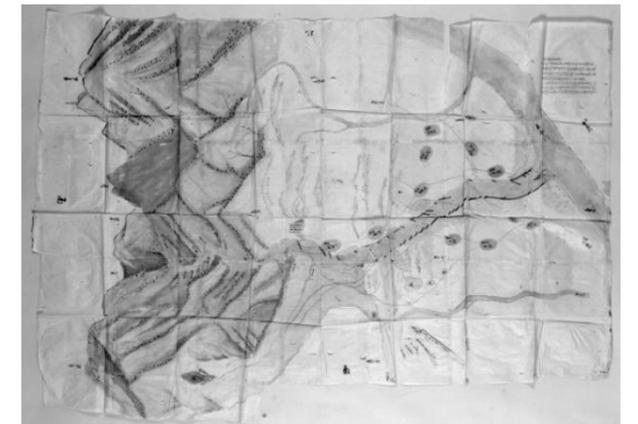
### II 「訴訟担当役人」

近世北勢地域では約100件の紛争・争論が発生している。このうち約60件が他領・他支配間のもので、領地の錯綜する北勢地域の特徴を表している。治田郷では13件の紛争・争論が確認されているが、いずれも桑名藩領の村々との間で発生したものであった。これは治田郷が桑名藩領の村々に囲まれているという地理的条件によるものである。

寛政10年（1798）から享和2年（1802）に、治田郷南部の南河内山の入会地の範囲および周辺の水利をめぐる、桑名藩領丹生川郷などとの間で起こった争論について見てみる。この争論は、結果的に治田郷が勝訴することとなったが、評定所の裁許後、地域側の提案によって内済となるなど地域の自立的側面が見られた。その中でも特に治田郷内で紛争・争論の処理に関わる専任の村役人（「訴訟担当役人」）であった「中山村庄蔵」の存在が目される。

村庄蔵は争論に関わるなかで「①差添人→②添役→③八ヶ村惣代」とその肩書を変化させている。具体的には、①治田郷内の訴訟アドバイザー→②証拠書物の管理、見分検使・領主役所との交渉→③幕府～周辺地域との交渉、という役割を担っていた。治田郷が争論の段階によって柔軟に対応・処理することが可能であったことが明らかとなろう。またこの「訴訟担当役人」は、幕藩領主と地域社会の関係において、「郷役」を介して行った鉱山運営や来訪者の対応などとは異なり、直接幕藩領主と関係を構築していたことも注目される。

では「訴訟担当役人」は、治田郷のなかでどう位置付けることができるか。治田郷では争論における周辺地域との関わりの中で、各村が使者の派遣、交渉の窓口、参会・寄合の場などの異なる役割を担っていたことが史料からうかがえる。治田郷には紛争に対応する分掌化した村役人機構が存



寛政10年（1798）争論で作成された絵図（治田入会権者組合、いなべ市北勢町治田財産区所蔵「治田文書」）。

在していたのであり、「訴訟担当役人」はこの一端を担う存在であったと考えられるのである。分掌化した村役人組織の成立については、治田鉱山の運営が治田郷の村役人が交代で務める「山請庄屋」によって担われていたことが背景にあると推測されよう。

### おわりに

明治12年（1879）に発生した入会権をめぐる丹生川郷との裁判では、寛政12年（1798）に設置された「定杭」が公式の境界として認定され、山手米の納入による丹生川郷の入会が認められた。また、近世に発生した紛争・争論の証拠書物、願書などは、近代以降に発生した裁判において山の所有を示す証拠として収集され、「治田文書」として現在まで伝わっている。その管理は、昭和期に入会権を有する住民が、行政との間で発生した訴訟のなかで設置した「治田財産区」と「治田入会権者組合」によって行われている。治田郷では、近世の地域社会の姿が現在も活かしているのである。

#### ■ 付記

本稿では、いなべ市教育委員会、治田入会権者組合、いなべ市北勢町治田財産区、三重大学人文学部塚本研究室の共同研究で調査中の史料を利用させていただいた。

# 港湾テロ対策における法の乖離と適切な運用に向けた課題

久田光桜

人文社会科学研究科  
社会科学専攻

指導教員=田中亜紀子

## I はじめに

現在、世界各地でテロ事案が発生している。そして、国際化が進展する中では人や物が移動するのは陸上だけには限らず、多数の人や物を効率的かつ1度に移動できる海上交通も活用されていることから、海上でのテロ対策の実施も重要であると考えられる。その中でも特に客船や貿易船、その他さまざまなものや人が不特定多数出入りする港湾テロは、被害が他の陸上施設や単一船舶が標的となる事例と比較して大きくなりやすい。よって以下では、港湾テロ対策の現在の課題を検討し、今後の方針について考察する。

## II 条約における乖離

国際的な港湾テロ対策方針を決定している条約として改正SOLAS条約がある。この条約は1912年のタイタニック号沈没事件を契機として、それぞれの国内法により規定していた船舶の安全性確保を条約の形で取り決める気運が高まり、1914年の海上における人命の安全のための国際条約として採択された。その後の1974年のSOLAS条約でも海上における人命の安全確保が主目的とされていることから、本来のSOLAS条約は港湾でのテロ対策ではなく、海上における人命

の安全確保を目指していた条約であると考えられる。

しかしながら、SOLAS条約は、2001年9月に発生した米国同時多発テロ事件を契機に、主にアメリカで従来から海上テロ対策として実施されていた海運保安法の内容を踏襲する形で改正された。その結果、この改正SOLAS条約は当初の目的とは異なった港湾テロ対策の実効性を確保するために改正が行われ、本来の条約とは乖離した一面を抱え込むこととなった。

## III 法律における乖離

国際船舶港湾保安法はSOLAS条約が改正されたのに合わせて、2004年に制定された。この法律は、改正SOLAS条約で求められているテロ対策に関連する国際航海船舶や国際港湾の安全保障対策を行うとともに、その対策を確実に実行かつ強化するために必要な諸規定を定め、それをもって国際的な航海や港湾の安全の保護に資することを目的としている。しかしながら、その運用に際しては、従来の日本の港湾管理に用いられてきた港湾内での交通の安全や適切な管理を目的とする港湾法や港則法の基準を適用しており、港湾でのテロ対策を目的とした法律に十分に対応した運用がなされているとは言い難い。さらに、テロ対策という国の安全保障に関する事項であるにもかかわらず、国の



四日市港で行われているテロ対策訓練

管理は従来の港湾法や港則法の時から変化しておらず、地方公共団体に多数を委任している。つまり、港湾テロ対策の方針を示した制限距離設定や身分証確認に関するガイドラインを配布したり、地方公共団体が行ったテロ対策に改善命令を出す以上の管理は行われていない。

## IV 条例における乖離

港湾でのテロ対策を任されている地方公共団体での運用は、各港湾の定める条例によって行われている。その一例として、全国的にも有数の港湾である四日市港の条例を確認する。条例の目的は、四日市市に四日市港の港湾施設を設置し、その管理について必要な事項を定めることである。これについては、港湾法が交通の発達及び国土の適正な利用と均衡ある発展に資するため、環境の保全に配慮しつつ、港湾の秩序ある整備と適正な運営を図るとともに、航路を開発し、及び保全することを目的としているとも理解でき、以前の港湾管理で運用されていた港湾法との類似性から、同法をもとに作成した条例であると考えられる。したがって、この条例はテロ対策を目的とするSOLAS条約や国際船舶港湾保安法とは趣旨が異なっているといわざるを得ない。同様の事柄は対象範囲などでも指摘でき、テロ対策を目的と

する法律の趣旨に沿っているかは確認できない点で、改正SOLAS条約やその対応のために制定された国際船舶港湾保安法に十分に対応したものとは言えない。

## V 条約に合わせた実効性のある法運用

以上の問題を解消するために、法律と条例において港湾テロ対策を行う実施機関の責任の所在及びテロ対策を意識した文言の明確化が必要であると考えられる。そもそも港湾テロは一地方自治体だけの問題ではなく、国家の安全保障にかかわるものである以上、地方分権の現在にあってもその規定が全国すべての港湾において同様の基準が用いられるように努めなければならない。その際には、国が主導してすべての港湾テロ対策にかかわる事項を制定し、それによって海上保安庁にテロにかかわる港湾保安を実施させ、地方公共団体は従前どおりの港湾の管理にかかわる事項のみを行うことによって、港湾テロ対策の責任の所在が明確化され、効率的かつ効果的なテロ対策及び港湾管理が実現できると考える。

## VI おわりに

国際化が進む昨今においては、テロ対策は陸上のみならず、海上や海上周辺の港湾でも重要となってきている。そこで、特に条例に関しては、港湾でのテロ対策運用自体を国の事務とすることで、国際的な要請に対応した港湾テロ対策を進展させることができると考える。

### ■ 国際船舶港湾保安法

改正SOLAS条約で求められているテロ対策に関連する国際航海船舶や国際港湾の安全保障対策を行うとともに、その対策を確実に実行かつ強化するために必要な諸規定を定め、それをもって国際的な航海や港湾の安全の保護に資すること。

### ■ 港湾法

交通の発達及び国土の適正な利用と均衡ある発展に資するため、環境の保全に配慮しつつ、港湾の秩序ある整備と適正な運営を図るとともに、航路を開発し、及び保全すること。

国際船舶港湾保安法と港湾法の目的（国際船舶港湾保安法1条、港湾法1条）

特集2 三重の文化と社会

# 学校及び教員の業務範囲の適正化・明確化による「働き方改革」の課題について

山口由貴 人文社会科学研究科 社会科学専攻  
指導教員=深井英喜

## はじめに

教員の長時間労働の実態が深刻である。文科省の2016年度「教員勤務実態調査」によると、教員の1日当たりの学内勤務時間(持ち帰り時間は含まない。)の平均は、小学校で11時間15分、中学校で11時間32分だった。このような長時間労働の実態の中で、文科省は、新学習指導要領を確実に実施にする労働環境を整えるために、中央教育審議会(以下、「中教審」)に対して、「新しい時代の教育に向けた持続可能な学校指導・運営体制の構築のための学校における働き方改革に関する総合的な方策について」の諮問を行った。そして中教審は、2019年1月25日に、この諮問に対する答申(以下、「答申」)を取りまとめた。答申では、表1にみられるように教員の業務の幅広さを問題視し、学校及び教員の業務範囲を適正かつ明確にするために、業務仕分けが行われた。業務仕分けでは、表2のようにこれまで学校及び教員が担ってきた14の業務が、「基本的には学校以外が担うべき業務」、「学校の業務だが、必ずしも教師が担う必要のない業務」、「教師の業務だが、負担軽減が可能な業務」の3つに仕分けされた。

本研究は、四日市市教育委員会教育総務課職員2名と、三重県教職員組合三河支部の支部長と副支部長、教職員組合「三重教育ネットワーク」書記長に対してヒアリングを行い、「答申」の実行性と課題について調査したものである。

## I 保護者や地域住民は業務を代替できるか

ヒアリングの結果からみえてきた業務仕分けの課題は3つある。第1に、「基本的には学校以外が担うべき業務」に仕分けられ、その新たな担い手として保護者や地域住民が想定されている業務に対する取り組みが、困難だと懸念されていることである。中教審も認識していることであるが、学校及び教員の業務が増加していった背景には、家庭や地域の教育力の低下がある。しかし業務仕分けでは、本来の担い手は誰かという視点で仕分けが行われたために、新たな担い手とされた人々の負担はあまり考慮されていない。筆者が行ったヒアリングにおいても、PTA業務を負担に思う保護者の存在が業務仕分けの課題として挙げられていた。また、地域ボランティアについても、日中に教員の業務を代替できる存在を、各地域・各学校で確保するのは困難だろうという声を聞いた。各学校で業務仕分けを行おうとしても、新たな担い手が確保できないのであれば、教員の業務負担は軽減されないままとなる。

## II 教員及び学校と地域との関係

第2の課題は、教員及び学校が業務から手を引くことによつて、学校と地域との関係への影響が懸念されることである。

【表1 教諭の業務内容別の勤務時間】

平日(教諭のみ)	小学校			中学校		
	2016年度	2006年度	増減	2016年度	2006年度	増減
朝の業務	0:35	0:33	+0:02	0:37	0:34	+0:03
授業(主担当)	4:06	3:58	+0:27	3:05	3:11	+0:15
授業(補助)	0:19			0:21		
授業準備	1:17	1:09	+0:08	1:26	1:11	+0:15
学習指導	0:15	0:08	+0:07	0:09	0:05	
成績処理	0:33	0:33	±0:00	0:38	0:25	+0:04
生徒指導(集団)	1:00	1:17	-0:17	1:02	1:06	+0:13
生徒指導(個別)	0:05	0:04	+0:01	0:18	0:22	-0:04
部活動・クラブ活動	0:07	0:06	+0:01	0:41	0:34	-0:04
児童会・生徒会指導	0:03	0:03	±0:00	0:06	0:06	±0:00
学校行事	0:26	0:29	-0:03	0:27	0:53	-0:26
学年・学級経営	0:23	0:14	+0:09	0:37	0:27	+0:10
学校経営	0:22	0:15	+0:07	0:21	0:18	+0:03
職員会議等	0:20			0:19		
個別打ち合わせ	0:04	0:31	-0:07	0:06	0:29	-0:04
事務(調査回答)	0:01			0:01		
事務(学納金)	0:01	0:11	+0:06	0:01	0:19	±0:00
事務(その他)	0:15			0:17		
校内研修	0:13	0:15	-0:02	0:06	0:04	+0:02
保護者・PTA対応	0:07	0:06	+0:01	0:10	0:10	±0:00
地域対応	0:01	0:00	+0:01	0:01	0:01	±0:00
行政・関係団体対応	0:02	0:00	+0:02	0:01	0:01	±0:00
校務としての研修	0:13	0:13	±0:00	0:12	0:11	+0:01
校外での会議等	0:05	0:05	±0:00	0:07	0:08	-0:01
その他校務	0:09	0:14	-0:05	0:09	0:17	-0:08

(出所) 2016年度教員勤務実態調査

【表2 業務仕分けの内容】

基本的には学校以外が担うべき業務	学校の業務だが、必ずしも教師が担う必要のない業務	教師の業務だが、負担軽減が可能な業務
①登下校に関する対応 ②放課後から夜間などにおける見回り、児童生徒が補導された時の対応 ③学校徴収金の徴収・管理 ④地域ボランティアとの連絡調整	⑤調査・統計等への回答等(事務職員等) ⑥児童生徒の休み時間における対応(編者 地域ボランティア等) ⑦校内清掃(編者 地域ボランティア等) ⑧部活動(部活動指導員等)	⑨給食時の対応(学級担任と栄養教諭等との連携等) ⑩授業準備(補助的業務へのサポートスタッフの参画等) ⑪学習評価や成績処理(補助的業務へのサポートスタッフの参画等) ⑫学校行事の準備・運営等(事務職員等の連携、一部外部委託等) ⑬道路指導(事務職員や外部人材との連携 協力等) ⑭支援が必要な児童生徒・家庭への対応(専門スタッフとの連携・協力等)

(出所) 中央教育審議会「新しい時代の教育に向けた持続可能な学校指導運営体制の構築のための学校における働き方改革に関する総合的な方策について(答申)」

教員はこれまで地域住民と協働することによって、地域との信頼関係を築いてきた。教員が業務仕分けによって業務から手を引いた場合、地域との信頼関係を損ねる恐れがあるだけでなく、信頼関係を築く手段をも失う可能性がある。現在、地域に開かれた教育課程として「コミュニティスクール」の取り組みが推進されている。教員たちも、「コミュニティスクール」の運営協議会への参加が求められており、このことは答申で示された教員は専門性を発揮できる業務に集中するという方向性との整合性が不明瞭である。「働き方改革」と「コミュニティスクール」で求められる教員像が一致していないことは、現場で業務仕分けを進めていくうえで、判断を困難にさせるだろう。

## III 教員は業務から完全に手を引くことができるか

第3の課題は、教員自身も業務の新たな担い手に業務を任せて、業務から完全に手を引くことに対して不安を感じていることである。部活動は、中学校教員の長時間労働の主因となっている。教員の部活動負担を軽減するための方策が、部活動指導員の活用である。しかしヒアリングにおいて、教員は部活動指導員を活用することによる勝利至上主義や体罰などの生徒への悪影響を懸念していた。部活動指導員は、専門知識だけでなく教育課程を担う人材としての資質が求められる。教員の部活動負担を軽減するためには、部活動指導員としてふさわしい人材を、各地域で部活動の時間に確保できるかが課題となる。また、学校や教員が業務から完全に手を引くことで、犯罪への抑止力が弱まり、児童生徒が犯罪に巻き込まれるリスクが高くなる。これらのことから、教員は業務から完全に手を引くことに不安を感じている。

## おわりに

答申は、業務仕分けを行うことで教員の業務負担を軽減しようとした。しかし、ヒアリングからみえてきたように、業務仕分けには課題も多い。業務仕分けにおいて業務の新たな担い手と示された人々は、容易に供給されるわけではない。そして、教員自身も業務から完全に手を引くことに不安を感じている。そのため、業務仕分けが中教審の想定するようなスケジュールで進まない恐れがある。その結果、教員の「働き方改革」が進まないまま、新学習指導要領の実施が始まり、教員の業務負担はさらに増加する恐れがある。

特集2 三重の文化と社会

# 「空き家」の管理

## — 四日市市と近隣自治体の空き家問題に関する分析を通して

李興 人文社会科学研究科 社会科学専攻 指導教員= 上井長十

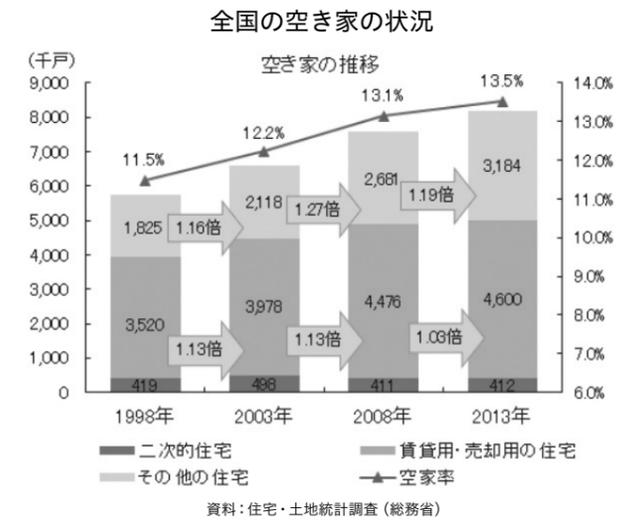
### I 研究の目的

土地・統計調査によれば、人口・世帯数の推移等に伴い、日本全国的に空き家が増加している。空き家の問題は今後10年から20年後に深刻な状況を迎えることが予想される。空き家は、その老朽化による危険や人が住まなくなることによる地域の防犯上の不安の発生、景観の悪化、地域イメージの低下など、周辺住民に対する不利益をもたらすことが問題視されている。今後もこのような空き家問題も深刻化していくことが考えられる。

日本では、地方だけでなく都心部でも空き家が増加し、これらをどうしていくかが全国的な課題になっている。適切に管理されていない空き家の増加は、急速な老朽化による倒壊を招くなど、空き家に関するトラブルを多く引き起こしている。本研究では四日市市と近隣自治体を比較対象として空き家問題を分析して、日本の空き家問題への理解を深め、空き家問題はどうか、日本は空き家問題に対してどのように解決するのかについて研究したい。

### II 空家の現状と課題

総務省統計局が公開している「平成25年住宅・土地統計調査」のデータによると、2013年の全国における空き家は819.6万戸で、住宅ストック全体に占める空き家率は13.5%と過去最高となった。2008年の「平成20年住宅・土地統計調査」のデータと比較すると62.8万戸増加し、空き家率は0.4ポイント拡大している。このまま有効活用や除却等が進まなければ、2028年には1,700万戸超えると民間推計もある。空家の種類別推移では、住宅・土地統計調査から1983年から2013年まで、総空家数は約2.5倍に倍増し、その他の住宅でも同様に2.5倍に倍増している。賃貸・売却・二次的住宅を省いた空家数(その他の住宅数)は318万戸である。こうした放置空き家は近年増加が目立ち、特に木造一戸建



が多いことが特徴となっている。

三重県から見ると、2013年時点での三重県の空き家数は12.0万戸で、47都道府県中19位であり、空き家率は15.4%で、47都道府県中4位である。平成20年と比べると、三重県の空き家数は2.2万戸増加し、空き家率は前回調査比122.0%である。

### III 四日市市空き家問題の概要

四日市市は、三重県北部にある市、中京工業地帯の代表的な工業都市である。

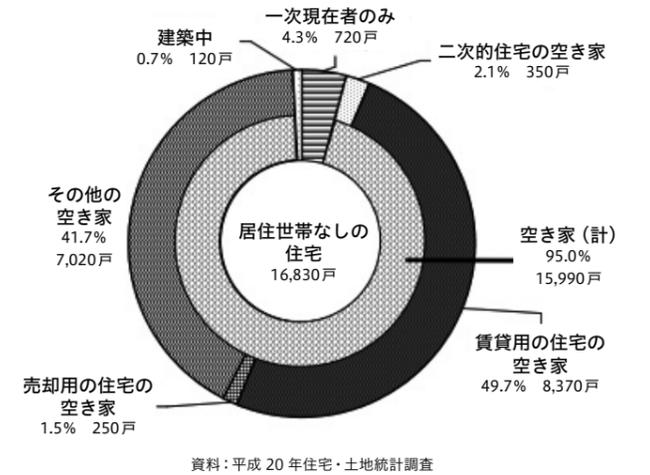
三重県最大の人口を有する。都市雇用圏の人口は、東海地方では第5位にある。

空き家問題については、住宅・土地統計調査によると、平成25年に、三重県四日市市の空き家は1.8万戸で、空き家数の多さでは、三重県の市区町村別では2位であり、空き家率は12.9%で空き家率の高さは三重県で12位である。平成20年との比較では、四日市市の空き家数は1,900戸が増加し、空き家率は前回調査比111.9%である。居住世帯なしの住宅のうち、空き家は95.0%を占めて、中でも「賃貸用の住宅の空き家」と「その他の空き家」が大半を占めている。空き家率は全国(13.5%)及び三重県(15.5%)と比較し、空き家率及び空き家増加率ともに低いが、今後空き家率及び空き家増加率とも高くて行くものと推計されている。そして、近隣自治体(津市、いなべ市、伊賀市)と比べると、四日市市は、三重県の中、空き家数高い(2位)が、空き家率(12位)及び空き家増加率とも低いということがわかる。

### IV 今後の課題とまとめ

まず、なぜ空き家が発生するのかについて、2014年度空家実態調査によれば、最も多い理由は「死亡」で、「別の住宅への転居」、「老人ホーム等への転居」などである。地域

### 四日市市居住世帯なしの住宅の概要



によっても空き家の発理由には違いがある。持家の居住者が転居などで空き家となる場合や、需要の減退で賃貸住宅が空き家となる場合など、地域や住宅の形態によって様々な対策が必要になると考えられる。

次に、放置された空き家の問題としては、防災性や防犯性の低下、衛生の悪化・悪臭の発生、風景・景観の悪化、雑草の繁茂などが挙げられる。空き家の所有者側も問題を抱えている。空き家の損壊や倒壊等により危害を与えた場合、所有者に過失がなくても損害賠償責任が及ぶ。空き家・危険家屋の所有者等を対象に、市民意識の醸成・強化とあわせて、良質な跡地利用の誘導・促進においても、地域環境を守るべきという意識の醸成・強化方策を求められる。

さらに、空き家を活用・処分できない理由としては、親族間の共有になる合意形成ができないことや、売却や賃貸化するの市場性がない、修繕コストをかけたくないなどの点が挙げられる。空き家を上手に活用するのが大切なことであり、それぞれの地域性によって活用法を検討する必要がある。

最後に、空き家は、相続等による所有者の不在・不明で管理が困難となるケースも多い。空き家所有者はもちろん、行政や地域住民、NPO、建築・不動産業界等が解決のため、連携を深めていくことが重要な課題となっている。

# 北勢地域から高齢化するひきこもり支援を考える

稲森稔尚 人文社会科学研究科  
社会科学専攻

指導教員=前田定孝

## I これまでのひきこもりへの支援体制

### 1、三重県におけるひきこもり支援体制の現状

ひきこもり支援は、保健所をはじめ保健医療行政のセクションによる支援が端緒となってきた。他の精神疾患や障害等の知識と支援経験をひきこもり支援に生かしながら保健師等が積極的に関わっている。また、国の事業として就労支援を目的とする若者サポートステーションと都道府県・政令指定都市に設置する「ひきこもり地域支援センター」がある。三重県には三重県こころの健康センター内に、「三重県ひきこもり地域支援センター」がある。三重県医療保健部が所管しており、精神科医が所長を務め、保健師や精神保健福祉士が配置され、電話相談、面会相談、訪問活動などを行い、市町等の支援機関への研修、情報提供などを行っている。また県内各保健所にも担当する窓口がある。四日市市は市独自に保健所を有している。

2018年の生活困窮者自立支援法の改正では、生活困窮者の自立支援の基本理念の明確化され①生活困窮者の尊厳の保持②就労の状況、心身の状況、地域社会からの孤立といった生活困窮者の状況に応じた、包括的・早期的な支援③地域における関係機関、民間団体との緊密な連携等支援体制の整備(生活困窮者支援を通じた地域共生社会の実現に向けた地域づくり)が盛り込まれ、生活困窮者の定義規定を「生活困窮

者とは、現に経済的に困窮し、最低限度の生活を維持することができなくなるおそれのある者」に「就労の状況、心身の状況、地域社会との関係性その他の事情により」との文言が加えられ、「ひきこもり支援」の法的根拠ともなっている。同法に基づく自立相談支援機関が四日市市をはじめ県内14市と福祉事務所を町単独で持つ多気町に開設されている。福祉事務所を持たない14町には三重県子ども福祉部が所管する自立相談支援機関が対応している。

### 2、把握が難しいひきこもりの実態

三重県及び四日市市ではひきこもりの実態調査は行っていない。2019年3月の内閣府の抽出調査を単純に当てはめると、三重県全体で若者(15～39歳)が7570人、中高年(40～64歳)が8570人前後と推計できる。四日市市のひきこもりの人数は2900人となり、うち40歳以上は1500人となる。

三重県ひきこもり地域支援センターが実施しているひきこもり面接相談(来所相談)の実績は2018年度 51件(うち40歳以上6件) 2019年度66件(うち40歳以上11件)となっている。四日市市健康福祉部保護課は、生活保護世帯3665人のうち65歳未満が83人で「ひきこもり」とみられる。としている。四日市保健所によると、ひきこもり相談件数は、2016年度40件14名、2017年度149件24名、2018年度50件11名となっている。3年間の実人員は36名。相談のきっかけは家族、親族からの相談が28名と最も多く、行政・介護事業所からの相談が5名、医療機関からの相談が3名。年代



別では、10代が9名、20代が7名、30代が9名、40代が7名、50代以上が4名となっている。

## II 四日市市における生活困窮者自立支援事業の取り組みと今後の課題

### 1、四日市市における生活困窮者自立支援事業の取り組み

2019年4月1日より四日市市社会福祉協議会に本事業を業務委託し「生活支援室」とした。4月当初と比較し、7か月で相談実績は3倍以上となっており、地域団体等と密接な関係のある社会福祉協議会に委託したこと、及び関係機関等に本事業のPRを強化した成果が表れているものと分析している。

今後、2019年度末時点での実績を約1,700件程度と見込んでおり、2020年度は2,000件を超えるものと推測。相談者の傾向として、40歳～60歳未満の方が半数近くを占めている。四日市市では「伊勢おやき本舗」が県内で初めての生活困窮者就労訓練事業に向けた「認定就労訓練事業所」にしてされた。同事業は生活困窮者を支援する事業のひとつで、生活困窮者の状況に応じて、勤務時間や勤務日数を柔軟にし、業務内容を比較的軽易なものにするなどのいわゆる「中間的就労」により、一般就労に向けた訓練を行うものであり、一定の基準に適合していることにつき、都道府県知事等の認定を受ける必要がある。同事業のこれまでの利用実績は、ひき

こもり状態だった方の利用が8名でうち40代以上は1名となっている。

### 2、錯綜する支援体制と包括的支援の必要性

ひきこもり支援においては、行政の支援も錯綜している。精神保健や就労・青少年問題として、さらには県と市町の役割などさまざまな「すき間」を生んできたことを克服し、問題発見から解決に向けて、個別ケースの応じて多様な専門職らが伴走していくことが求められる。間口の広い入り口である「総合相談窓口」などの設置が有効ではないかと考える。その上で、①本人や家族を長期的に支える社会資源(家族会を充実させていくことや、いつでも身近に相談できる環境と他機関への途切れのない接続・連携)②本人や家族に適切に対応できる専門職の確保と支援者の育成(市町の専門職や地域の民生委員)③本人の居場所(支援機関やNPO等が行っているサロン、就労訓練など社会や他者とのつながりを深める)。など福祉、医療、就労、教育、県、市町、NPOがより連携して、それぞれの強みが発揮できる「しくみ」づくりが必要である。

## おわりに

川崎市のひきこもり当事者による殺傷事件、元農林水産事務次官の長男殺害事件を契機にして「高齢化するひきこもり」が目撃されるようになり、県内のひきこもり支援機関への相談件数も増加傾向にあるという。ひきこもり当事者は学校や就労をはじめ他者との関係の上で「生きづらさ」を抱え、逃げ場として「ひきこもり」を選ばざるを得なかったのではない。社会的な背景や制度が問われることなく、社会に適応できない個人の問題として捉えられていないだろうか。何かしらの「生きづらさ」を抱える社会の中で誰もが身近に起こり得る課題であることを認識し、ひきこもり当事者、家族への理解を深めなければならない。当然ながら、当事者の思いと家族の思いも異なっており、ひとりひとりの抱えている課題も異なっている。そこから社会の側がどのように変わらなければいけないのか考えていきたい。



## 新プリメール民法5 家族法

床谷文雄・神谷遊・稲垣朋子・且井佑佳・幡野弘樹 著  
法律文化社 2018年発行

**稲垣朋子** 人文学部 准教授  
家族法

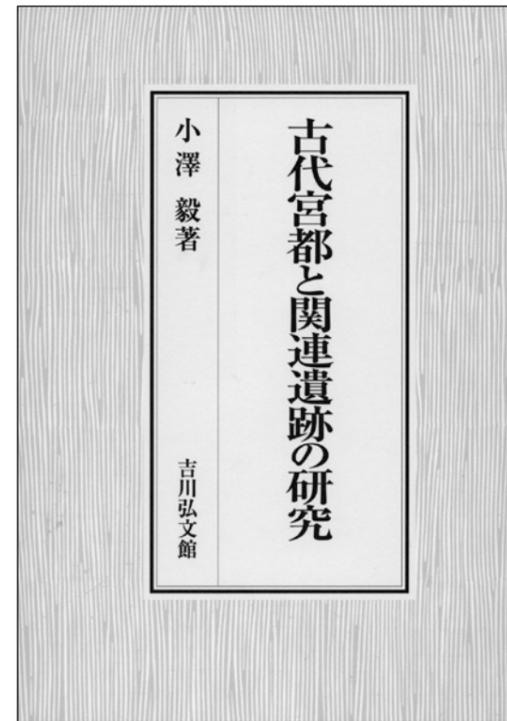
**本**書は、法学の初学者向けテキストとして刊行されているプリメールシリーズのうちの1冊である。民法は総則・物権・債権・親族・相続の5編から成るが、プリメールでは債権が総論と各論に分冊されており、親族・相続をまとめたものがプリメール民法5番目の『新プリメール民法5 家族法』となっている。旧テキストは私も学生時代に使用しており、指導教授が執筆陣の中のお一人であった。本学に着任して3年目の冬頃に、そのプリメール民法をリニューアルするというので、新たな執筆者として加わる機会をいただいた。指導教授

は橋渡しをされるお役目もあり残られ、他の執筆者も、日頃より研究会等でお世話になっている先生や大学時代のゼミ同期である。

授業の準備で様々なテキストに目を通してはいたものの、いざテキストを執筆するとすると、たとえそれが2章ほどであっても不安が大きかった。当然のことながら論文を書くのとは勝手が違い、最初はとにかく試行錯誤であった。しかし、幾度かの編集会議で有益なアドバイスをいただき、少しずつ慣れてくると意外にも、どこかで研究につながりそうな疑問が浮かんできたり、あるいは講義でここはこのように説明した方がわかりやすいという新たな発見・収穫を得ることもできた。

さて、本書の内容は、家族法について、婚姻、離婚、親子関係、後見、扶養、相続、遺言など全般をカバーしたものであるが、家族法はここ最近、改正が相次いでいる。最も大きな改正は2018年7月に成立し、2020年度中には全面的に施行される相続法改正である（もともと条文数が多かった民法であるが、この影響で1044条から1050条へとまた増えた。なお、余談であるが、日本の法律で最も条文数が少ないのは1条のみの失火責任法である）。相続法の大きな見直しは実に38年ぶりである。

その後も、2019年6月には特別養子縁組に関する改正が成立し、さらに現在は嫡出推定（生殖補助医療含む）、懲戒権、離婚後の親権について、法制審議会や関連する研究会で議論が進められている。そのため、それに合わせて目下、本書も改訂作業中である。時代の変化とともに家族のあり方も変わり、多様化してゆく。それにどのように対応していくべきであろうか。答えがひとつではない難しい問題であるが、そのような時事トピックをWINDOWというコラム欄で取り上げた。読者となる学生にとって、本書がゆくゆくはそうしたことを考えるきっかけとなれば幸いである。



## 古代宮都と 関連遺跡の研究

吉川弘文館 2018年発行

**小澤毅** 人文学部 教授  
日本考古学

**歴**史上には未解決の問題が多数存在するが、著者が専門とする飛鳥・奈良時代も例外ではない。私にとって2冊目の論文集となった本書は、古代の宮都と関連遺跡をめぐるさまざまな問題に対する、自分なりのささやかな解答でもある。

まず意図したのは、錯綜をきわめる都市論の整理と、日本の都城の位置づけである。そして、都市を「一定以上の領域に、周囲の農村などとは質的に異なる住民が、ある程度の恒久性をもって集住する空間」と定義し、藤原京(694～710年)を

日本最初の都市とした。この定義は明快かつ的確と自負しているが、いかがであろうか。

また、飛鳥時代に国家が整備した直線的な官道について、成立が推古朝(592～628年)に溯ること、奈良盆地の3本の南北道路が、五条野丸山古墳を位置の基準としたことを論ずる。そして、その被葬者を蘇我稲目(570年没)と推定し、官道の設定に蘇我氏が関与した事実と、飛鳥時代前半に君臨した蘇我氏の権勢の大きさを認識する必要性を強調する。

ちなみに、五条野丸山古墳は、6世紀後半の築造とされる奈良県最大の前方後円墳であり、これを豪族墓とみる上記の説は、単純に大型古墳を大王(天皇)陵と考える考古学者(の一部?)から猛反発を受けることになった。しかし、彼らが被葬者と想定する欽明大王(571年没)の陵については史料が豊富に残されており、この古墳がそれに合致しないことは明白である。著者の説には、文献史学と考古学双方の研究者から多くの賛同が寄せられていることを付言しておく。

このほか、天皇発願による最初の寺院でありながら、所在不明であった百済大寺を吉備池廃寺に比定し、史料に見える平城宮と藤原宮の「重閣門」を大極殿南門と推定する。これらは、著者が長年従事した発掘調査の成果と史料の分析に基づくものだが、それ以外の問題も積極的に論じた。

たとえば、論争がつづく邪馬台国の所在地については、『魏志』によるかぎり、九州北部以外には想定できないと断ずる。また、「同時代最大の古墳＝大王陵」という仮説は、王位継承順序が不安定な中で生前造墓がなされた以上、常時成立はしがたいとする。根本史料を無視する頑迷固陋で単純な研究者たちへの挑戦状でもあるが、はたして反論があるだろうか。

既発表論文は基本的に改変せず、補註を加えたが、それが滅法おもしろいとの評もいただいた。今後の研究に資する点が幾分でもあれば幸いである。



## 「愛の時代」のドイツ文学 レンツとシラー

彩流社 2018年発行

**菅利恵** 人文学部 准教授  
ドイツ文学

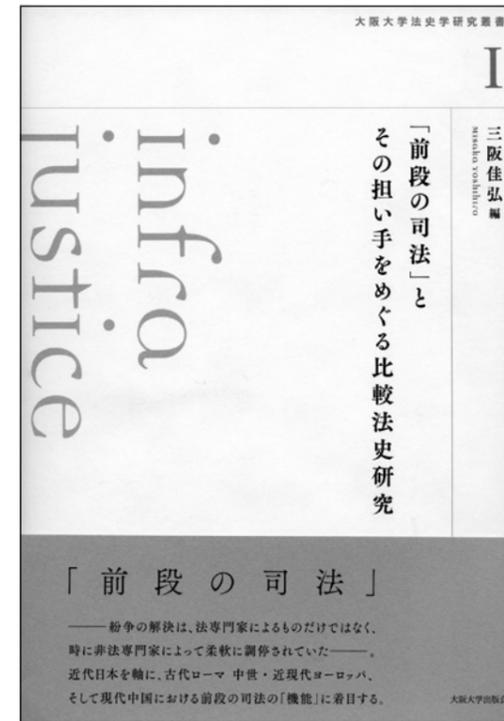
**十** 八世紀後半のヨーロッパといえば、封建的な身分社会から「自由と平等」を核とする市民社会へと移り変わる過渡期の真っ只中である。この時期には、フランス革命に頂点を迎える政治の激変がもたらされただけでなく、日常生活や文芸文化の中でも、さまざまな物の見方や価値観の組み替えが進んだ。家族や友達や恋人との情の絆も、「自由と平等」の理想を込めることができる「人間的な」つながりとして強調されて、社会や文化の中でそれまでにない重みを与えられた。独自の親密領域としての近代的家族像が育ま

れたのはこの頃だったし、個人どうしのかげがえのない結びつきというロマンティック・ラブの観念が生まれるのも同じ時期である。

この本は、そんな「愛の時代」に生まれた文学作品をあつかっている。十八世後半のドイツ語圏で、家族愛や恋愛などがさまざまな文学作品にどのように描かれているのかを追いながら、近代化の過渡期に新しい社会のあり方やあるべき自己像を模索する人々にとって、愛をめぐる表現が果たした役割に光を当てた。

文学における愛の描写は、新進の市民知識層によるアイデンティティ戦略と密接に結びついていた。それは、社会の中で肯定的な自己像を確立させようとする彼らの自意識の受け皿であり、かけがえのない個人としての情熱と同時に、自らの普遍的な人間性を表現するための媒体にほかならなかった。理想主義的な自己像のより所となった私的な愛の領域は、しかし、やがて国民意識の形成過程に深く組み込まれてゆくことになる。個の情熱の先にある普遍的なものの具体像に祖国の観念が重ねられ、「愛の時代」はナショナリズムの時代へと移行するのである。

本書では、レンツやシラーをはじめとするさまざまな作家たちの作品を分析しながらこの過程を追った。とりわけ注目したのは、過渡期に固有の葛藤や挫折が生々しく表現されているさまである。愛を手掛かりに自身の存在基盤を探り、その中で迷路に落ち込む人々の描写には、近代の出発点にあった矛盾や、歴史の中で実を結ばなかった試みや夢が明らかにされている。レンツやシラーの作品は、今読んでわかりやすいものではないし、決して親しみやすいとも言えない。けれどもそれは、歴史の流れを複層的にとらえることを可能にしてくれる、得難い資料なのである。



## 「前段の司法」と その担い手をめぐる 比較法史研究

三阪佳弘 編  
大阪大学出版会 2019年発行

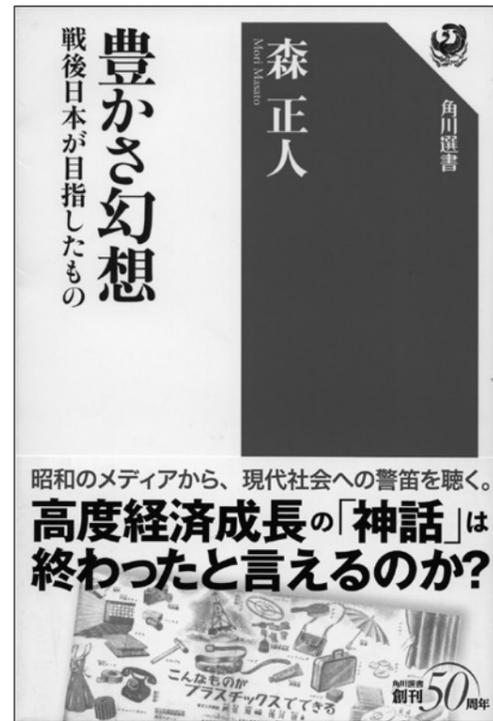
**田中亜紀子** 人文学部 教授  
刑法

**本** 書は、「前段の司法」を含めた司法における法的サービスの受容に応える担い手の多様性に注目する立場から、法廷での訴訟手続きという司法の「注目を集めるような頂上部」とどまらず、その水面下にある「前段の司法」まで視野に入れた場合、どのような法の担い手が立ち現れるかについて再検討を行った共同研究の成果である。

訴訟の補助者および法律の助言者に対して、国家は、その資格があると認められた者に限って代理人、

弁護人とする、いわゆる「近代的意味の弁護士」を定めた。しかしながらその背後には、法曹資格を持っていないにもかかわらず、業として訴訟代理・法律事務・弁護士紹介・紛争解決・債権回収等を行う「非弁護士」という社会的存在が確認できる。たとえば、明治・大正期の民事訴訟法の改正議論のたびに無資格者たちによる訴訟代理の是非が議論されはしたが否定されることがなかったこと、被告人が弁論を行う際に弁護人を用いることができるとした一八〇〇年制定の治罪法において、代言人資格者の中から選ぶことを原則としながらも、但し書きとして、裁判所の許可を得た場合には例外として代言人でない者も弁護人とすることを認めていたことである（第一・第二章）。また、古代ローマ、中世およびヨーロッパにおいて、法専門家としての公証人が、権利義務関係の最終的確定が行われる「司法」の前提としての「前段の司法」において、特に紛争予防の役割を果たすという意味において重要な役割を担っており（第三から第六章）、二〇世紀初頭オーストリア諸邦地域において多様な非法専門家が存在しており、政府は取り締まりや制限を行いつつも、そういった非法専門家をなくしきれなかった（第七章）。そして、文化大革命によりいったん弁護士制度が崩壊した後、改めて弁護士制度が再建された中国において、今なお弁護士のみが人々の法的サービス需要に応えてきたわけではなく、「基層法的サービス従事者」と呼ばれる集団が存在し、庶民の法のアクセスや権利の実効性の確保の上で重要な役割を果たしている（第八章）。

本共同研究によって、「前段の司法」という局面で必要とされる法的サービスに応える担い手の資質や法的専門性がどの程度必要なのかといった点における共通性、そして、法文化などに由来する差異も見出すことができた。人々が求める法的ニーズ及び法の担い手に関して考察する際に手にとっていただければ幸いである。



## 豊かさ幻想 戦後日本が目指したもの

KADOKAWA 2019年発行

森正人 人文学部 教授  
文化地理学

**本**書は先年に出版した『「親米」日本の誕生』と表裏をなす。というのも、敗戦後の日本が抱いたアメリカへの憧れは、アメリカ的な「豊かさ」へのそれであったからだ。敗戦後の国土計画、高度経済成長政策、原子力発電、家族計画、環境公害をつぶさに捉えながら、そうした「豊かさ」の虚偽性を明らかにすることが本書の目的である。

私は風景、空間、場所をキーワードとする文化地理学を専攻している。そのため国土空間、身体空間、産業の風景、公害の場所という概念で敗戦後の日本を捉えようとする。なぜ風景、空間、場

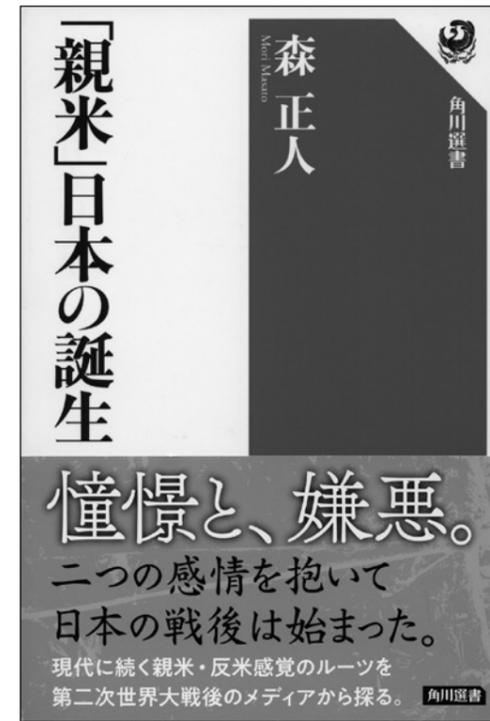
所という用語が必要なのか。フランスの思想家のアンリ・ルフェーブルは『空間の生産』において、家族の再生産、労働力の再生産、社会的生産諸関係の再生産がそれぞれ分かたれつつ相互に関連することで近代資本主義社会が構成されており、その三つの再生産は空間によって作り出されるとする。誰が空間を設計するのか（空間の表象）、どのように設計がネットワークされるのか（空間的实践）、人びとはどのように振る舞うのか（表象の空間）によってこの「空間」はつねに作り出されるのだ。

敗戦後の日本において目標は「豊かさ」であり、それは「開発」によってもたらされると考えられた。敗戦後の国土計画においては地域格差は正と治水事業、そして電力開発のために「地方」での開発が推し進められた。それは国家による設計であり、そうしたインフラは様々にネットワーク化された。それが人びとには「豊かさ」への幻想を与えた。

一九六〇年、国民所得倍増計画にともなって打ち出された太平洋岸ベルト地帯は、そうした地方の開発から、既存の産業都市へ投資の対象を移すように設計されたものであり、それぞれのコンビナートが有機的に連関するように道路整備、高速道路開発が行われた。石油化学コンビナートの風景は豊かさの象徴であり、そこで生産されたプラスチック製品が「豊かさ」を演出する。

そうした労働力は一方で、「モーレツ社員」の規律化、他方で避妊をとおした「家族計画」によって生産された。そこで男性は努力し企業戦士になるよう、女性は家族をケアする良妻賢母によるよう強く求められたのだった。それはまさに人間身体空間の馴致と収奪であろう。開発によって自然も収奪された。四日市公害をはじめとする公害は豊かさの矛盾を暴き出す。

ブラック企業、Me Too運動、自然破壊といったものの素地はとりわけ高度経済成長期に作られていた。「日本が元気だった」と回顧されるあの時代に。



## 「親米」日本の誕生

KADOKAWA 2018年発行

森正人 人文学部 教授  
文化地理学

### 「アメリカ」という記号

**ア**ジア太平洋戦争中、あれほどまでに憎き敵国だったアメリカ合衆国を、敗戦後の日本は自由と民主主義を先導した国として賞賛した。その後、日本の政治家が合衆国との蜜月を演出し、かの国に「NO」と拒絶することもできないことは周知のとおりである。

本書は敗戦後、日本が合衆国の自由、民主主義、豊かさなどどのように憧れてきたのかを追うものだ。「どのように」という問いに含まれるのは、具体的にはアメリカ的な事物を日本がどのように消費してきたのかということである。

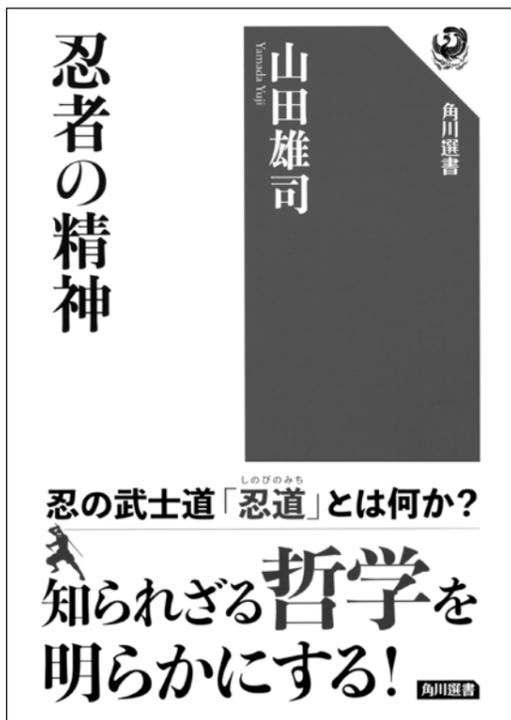
私が中学生のとき、東西の冷戦の象徴だったドイツのベルリンの壁が取り壊された。それまで世界はアメリカ合衆国を盟主とする「西側」と、ソビエト社会主義国連邦をそれとする「東側」に分かれた。日本は連合軍による占領期をとおして西側に配置された。合衆国は占領期の日本において、自らに対する否定的なニュースを厳しく制限し、肯定的なニュース流させてきた。また、ジャズや野球は敗戦に打ちひしがれた日本にアメリカの明るい雰囲気をもたらしてきた。

音楽やスポーツという非物質的なものと同時に、日常生活で目にしたり口にしたりするアメリカ的な商品、物質的なものも、日本をはるかに凌駕する「豊かさ」を当時の日本人に強く印象づけた。同時に物質たちはアメリカ的な民主主義や合理主義をも意味していたのだ。

たとえば、進駐軍兵士の運転するジープは民主主義、自由、正義の到来の象徴であった。兵士が配ったチョコレートやガムは、人びとの口内に民主主義の甘美な味わいをもたらすだけでなく、それを大量生産することのできる合衆国の豊かさをも意味した。在日米軍兵士の住宅の間取り、そこに置かれた調度品と家電もまた、アメリカ的な合理主義とを現れと受け取られたのだった。一例だけ挙げれば、家電は主婦の労働時間を短縮することで、時間を合理的に使用でき、それによって文化的・知的なアメリカの主婦に近づくことと宣伝された。

占領期の日本は連合軍によって産業が制限された。独立後、「復興」への歩みを進めた日本にとって自動車産業は、一方でアメリカ的な男性像と家庭像を象徴し、他方で合衆国を凌駕する日本の産業力を象徴する、という両義的なものだった。

本書はこのように日本とアメリカ、人間と事物、国民アイデンティティと消費といった、通常なら二項で捉えられるものが、いかに分かちがたく結びついているのかを考える。そうした先にあるのは、「国民」や「人間」とは何かという問いであろう。



## 忍者の精神

KADOKAWA 2019年発行

**山田雄司** 人文学部 教授  
日本中世史

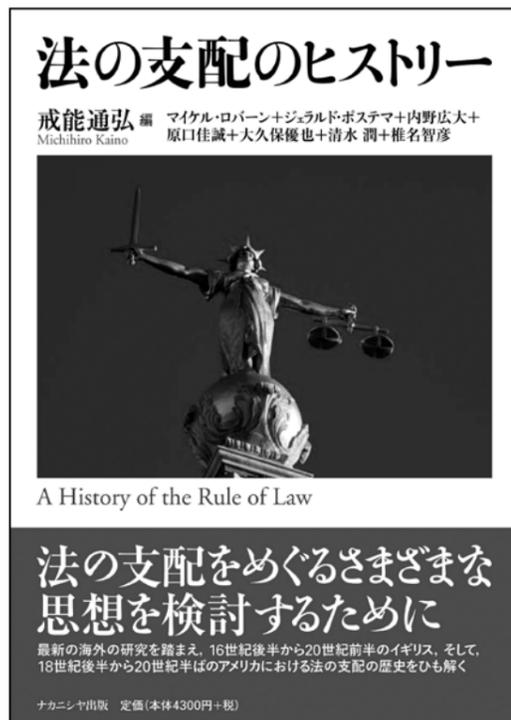
これまで、忍者に関する単著としては、『忍者の歴史』(KADOKAWA、2016年)、『忍者はすごかった—忍術書の謎を解く—』(幻冬舎、2017年)を出版したが、三重大学伊賀連携フィールドを組織して2012年より忍者研究を開始して以来、さまざまなことが明らかとなってきた。忍者は手裏剣を使わなかった、黒装束を着て忍者刀を使って立ち回りをすることなどなかった…。その他にも、一般的に認識されている忍者イメージと実際の「忍び」とでは乖離している部分が多々存在する。

こうした諸事実を明らかにしていくことはもちろん重要だが、研究を続けていく中でそれ以上に私の関心を引いたのは、忍者の精神性である。「忍術の忍は忍耐の忍、堪忍の忍」と言われるように、どのような事態に直面してもじっと耐えて生き延びようとする忍者の心持ちは、日本および日本人を形成してきた根本的思想であって、忍者研究を行うことは日本文化の核心を探求することにほかならないと思うようになった。

1970年代の梶原一騎による「巨人の星」や「タイガーマスク」を視て幼少期を過ごした私と同世代の人たちは、どんなに努力しても報われることのない主人公の姿がおそらく脳裏に焼き付いているのではないだろうか。だからといって愚直に懸命に生きることを決してやめることはない。人生とはそんなものなのかもしれない。

誰かが見ていなければ不正を働いても問題ない、たとえ嘘であっても大きな声で主張すれば相手をやり込めることができる。最近はこうした風潮が強いが、このようなことをしていると必ず自分に戻ってくる。忍者にとって大切なのは、「正心」であり「仁義忠信」であった。そして、これらを守っていれば神の恵みにより必ずや神の加護があるとされた。

「忍」という漢字は上が「刃」、下が「心」から成り立っているが、刃を心臓に突きつけても動じない心、すなわち「不動心」をあらわしているとされる。何事も恐れず、じっとがまんして耐え、怒りや邪欲などの念が巻き起こったときに、心の上にある刃でその悪念を切断して、元の心に戻す。これもまた「忍」の意味するところだという。忍者は精神性が伴っているからこそ魅力があり、そうでなければ忍者は単なる諜報活動員にすぎなくなってしまうのである。忍者のもつ魅力は尽きることがない。



## 法の支配のヒストリー

戒能通弘 編 マイケル・ロバーン [ほか執筆]  
ナカニシヤ出版 2018年発行

**内野広大** 人文学部 准教授  
憲法

日々憲法について熱心に語っているつもりではある。しかし、それが人の心に届いている実感はまるでない。青二才の学者なのだから当然である。けれども、ただそれだけが原因なのだろうか。なぜ人の心に届かないのか。アタマを悩ましていた時、敗戦の兆しつつあった頃の西田幾多郎の言葉にハッとさせられるところがあった。

「明治以来、我朝野が多少の成功に眩惑せられ、足実地につかず何事も容易に甘く考えた結果と存じます。今こそ空威張りや空虚なお題目をすてて真剣に立ち直らなければならない時と存じます。

何としても国民がもっともっと実着にならねばならないと存じます。実に実に大事な時です。」(上田閑照編『西田幾多郎随筆集』[岩波書店、1996年] 360頁)

「事実」を受け入れることができないために、架空の美しい完全な秩序をアタマの中に作り上げ、それを向こうにあるものとして知ろうとしている。自分自身は「事実」の中にいないから、語り口は自ずと「他人事」になり、結局は、人の心に届かないのだ。それでは、「事実」の中にいながら憲法を語るには一体どうしたらよいのか。

「実着の憲法学」。本書はその導き手となるかもしれない。わが国の英米法思想史研究をリードする戒能通弘教授(同志社大学)が、英米の大家やわが国の若手研究者に呼びかけて執筆されたのが本書である。16世紀から20世紀前半までのイギリス、そして18世紀後半から20世紀半ばまでのアメリカにおいて重要な役割を果たした法律家・思想家に光をあてて「法の支配」の伝統を俯瞰し、比較するものである。「事実」から離れることのなかった先人の足跡を丹念に辿る研究書である。

イギリスの代表的憲法学には、矛盾なき規範システムを描こうとしながら、しかもなお「事実」の矛盾的性格を正面から受け入れる姿勢がある。「政治道徳について人々の見解は一致しない」という諦め、これがその憲法学の出発点である。法システムは政治道徳の諸原理にのみ依拠するのではないし、政治道徳を法的原理とすれば法から整合性が失われてしまうから、学問上の作法としては、法と政治道徳は峻別しなければならない。その結果、人に複数の顔があるのと同じように、国制(constitution)は矛盾なき法的側面だけではなく習律の側面ももつことになる。

本書中の偉大な法律家らの足跡を辿り、日々「反求」しつつ憲法を語る、その卑近な暮らしの内に「この国のかたち」や「法の支配」が見出されていくのかもしれない。



## 鳥羽・志摩の海女 素潜り漁の歴史と現在

塚本明 著  
吉川弘文館 2019年発行

吉村真衣 人文学部 助教

**数** 千年にわたり日本で受け継がれてきた海女漁。海女さんはシンプルな装備で海に潜り、貝類や海藻類を手作業で採る。息を止めて海底に向かい、獲物と対峙する彼女たちは、狩りの興奮や充実感、自然の豊かさや美しさへの感動、身の危険への恐怖など実にさまざまな感情を味わうという。条件不利地域である漁村で生き抜くための生業だった海女漁は、高齢化や後継者不足が問題化する一方で、資源を守る持続可能な漁業として、また貴重な文化遺産として評価が高まっている。本書は、鳥羽志摩地域の海女漁の歴史をひもとく

初めての通史であるとともに、「海女文化」がいかに評価され、保存振興が取り組まれてきたか、その第一線を知るための重要な記録でもある。

学生に海女さんのイメージを尋ねると、昨今のテレビでよく見る「明るく元気なおばあちゃん」が多い。一方で、漁と暮らしの具体的な部分や、メディア、観光における海女イメージの変遷についてはあまり知らないようだ。本書では原始時代から現代に至るまで、海女漁の実態や海女イメージがいかに変化してきたか、豊富な史料から描き出されている。そこで驚くのは、一見閉鎖的な漁村が、海女漁を通じて外部社会と多様につながってきたことだ。遡れば平城京への貢納品、伊勢神宮の熨斗鮑。また商品経済のもと、漁獲物は国内外へ広く流通してきた。海女さん自身も出稼ぎで国内各地や朝鮮半島へ渡り、ローカルな交流を重ねてきた。海岸や博覧会、水族館などで観光海女として活躍した人もおり、彼女たちの暮らしは漁業の論理だけでなく、観光の論理にも影響されてきたことがわかる。そして今では、持続可能な漁業、文化遺産という評価のもと保存振興が目指されている。

「伝統的」な生業は、このように外部社会とのかかわりのもと、少しずつ形を変えながら継承されてきた。しかし変わらない部分も多い。海女さんたちは自然環境や身体のあるがたに合わせ、「無理をしない」働き方をしてきた。筆者はその暮らしに、現代の人々が「働くことの意味や実感を取り戻すためのヒント」(p2)がひそんでいるという。

海女漁を守り伝えることは、漁村の暮らしや沿岸地域の生態系、地域経済、伝統文化を守っていくことでもある。同時に、現代の人々がいかに生きる実感、働く実感を取り戻せるかという問い直しのきっかけでもある。本書は、この地域やわたしたちの将来を考える手がかりを与えてくれるだろう。

## 地域をフィールドとした研究・教育

地域貢献活動支援事業

# 忍者活劇体験のプログラム開発による 地域振興

吉丸雄哉 人文学部教授 日本近世文学

### 活動の背景と目的

伊賀市は忍者の聖地であり忍者市を宣言している。忍者に関心のある多くの観光客が国内外から訪れている。観光では、伊賀流忍者博物館の見学のほか忍者変身処での忍者変身がたいへん好評であり、観光の目玉になっている。しかし、ただ忍者装束を身にまとうだけでは、忍者を体験したとも、忍者を学ぶことができたともいえないのではないかと。

欧米で1990年代から行われてきたレクリエーションにLARP (Live Action Role-Playing) がある。架空世界の登場人物となってフィールド内(建物や一定の敷地)を歩き回り、会話や戦いなどを行いながらストーリーを楽しむ体験型のアトラクションである。脱出型ゲームやサバイバルゲームに類似するもので、参加者の他に司会進行役が存在し、ファンタジーやSFといった世界観のもとで遊ぶのが常である。テレビゲームなどのRPGに似ているが実際に立って(Live)、行動して(Action)、なりきる(RolePlay)ところに特徴がある。欧米ではファンタジーやミステリーをテーマに大規模から小規模のものまで実施され、商業化されたメジャーイベントである。

LARPはもともとアメリカ発祥のため、西洋的ファンタジー世界を題材にしたものが多かった。西洋的ファンタジー世界を再現するには衣装や道具そしてロケーションなどの獲得に様々な困難がともなう。これを日本を舞台にした時代劇とし、また忍者を主役にした「忍者活劇体験」(忍者LARP)にしてはどうかと考えた。伊賀市は戦災にあわなかつた古き町並みや豊かな自然など日本のよいところを残した観光地であるうえに、忍者変身処があるのでLARPに欠かせない忍者衣装を容易に揃えることができる。

以上のことから、このLARPを三重大学の忍者研究の成果を活用して日本化し、忍者を題材にした「忍者活劇体験」(忍者LARP)のプログラムを開発して、新たな観光の柱とするのが本事業の目的である。また、事業の終了後は地元の人た



ふれあいプラザ

ちに引き継いでもらい運営してもらおうことを想定している。

なお、伊賀市の岡本栄市長と「三重大学と地方公共団体とのプロジェクトに関する確認書」をとりかわし、場所の提供や宣伝などで協力を主に産業振興部観光戦略課を通じてうけることになった。

### 活動の内容

年間の事業を春の伊賀NINJAフェスタと秋のいがぶらの二回で実施した。三年計画の初年度のため試行要素の多い実施となった。LARPはプレイ内の戦闘で柔らかい模擬刀をつかう接触型と直接に武器を当てあうことのない非接触型に二分される。非接触型を春伊賀上野NINJAフェスタで行い、接触型を秋のいがぶらで行うことにした。

### 伊賀上野NINJAフェスタ2019における 忍者LARP

伊賀上野NINJAフェスタ2019は2019年4月7日(土)から5月6日(月)までの約一ヶ月間行われた。伊賀市では

## 地域をフィールドとした研究・教育

地域貢献活動支援事業

恒例のイベントで期間中の休日には「忍者変身処」で忍者装束に着替えられるほか、市内に設けられた「まちかど忍者道場」では手裏剣打ちや吹矢などが体験できるようになっていた。忍者 LARP は伊賀市および伊賀忍者フェスタ実行委員会と相談のうえ、上野ふれあいプラザ（伊賀市上野中町 2967-1）二階で他のイベントコーナーと一緒に開催することにした。なお、2019 年は 4 月 30 日で平成がおわり、5 月 1 日から令和がはじまった年で、4 月 28 日から 5 月 6 日まで 10 連休となっていた。

LARP を行うにはシステムとシナリオが必要となる。システムとシナリオは、ゲームクリエイト事業を行う株式会社グループ SNE から友野詳氏とベータ・有理・黒崎氏に協力してもらった。友野詳氏はゲームデザイナーであり、『からくり隠密影成敗』シリーズ（新時代小説文庫）や『ジャバウォック II ～真田冥忍帖～』（NOVELO）といった忍者を題材とした時代小説作家である。ベータ・有理・黒崎氏は日本初となるボックス型の商業 LARP セットであるソードワールド LARP2.0 のデザイナーであり、本場アメリカで LARP の経験が豊富な人物である。

実施にあたっては、演劇でいえば演出部に相当する人員が必要である。舞台監督に相当する人物が道具・小道具や役者などの管理をしなければならない。これについては国内で LARP に先進的な取り組みをしてきた体験型 LARP 普及団体 CLOSS の諸石敏寛氏と諸石裕紀子氏の協力を得ることにした。

LARP の実施に重要な忍者装束の調達は、伊賀忍者フェスタに忍者装束を提供している伊賀流忍者店から行うことにした。

三重大学国際忍者センターの吉丸雄哉と事務員酒井裕太の役割は演劇における制作であり、スタッフの確保のほか、会場の管理、広報、予約や当日のチケットの管理などであった。

スタッフ間の連携確認や伊賀市役所や伊賀市観光協会へのアピールのため 2018 年 12 月 26 日～28 日のスケジュールで産土武芸道場（伊賀市石川 666-4）で、国際忍者研究センター員 2 名、伊賀市役所 2 名、伊賀市観光協会 2 名に加えて、京都大学でノルディック LARP（北欧で行われている教育に利用される LARP）を研究しているビョーン・オーレ・カム先生とでテストプレイを実施した。

2019 年 4 月 7 日（日）には大阪市のゲームショップ「リーチングムーン」（大阪市城東区関目 4-1-26）において一般参加者 5 人を集めて、本番用のシナリオとシステムを用いたテストプレイを実施した。

実施日時は 2019 年 5 月 1 日（水）5 月 2 日（木）で、10：45～12：00、13：15～14：30、15：30～16：45 で合計 6 回であった。なお、先述のとおりこの日は十連休のため休日である。毎回 5 人の定員で参加者を集めており、全部で 28 人の参加があった。参加費は大人 2000 円、学生（中学校以上の各種学校）1500 円で、忍者装束代は 1000 円で別に徴収した。全利用者のうち、紺 5、黒 9、黒 XL2 で 16 着の貸出があった。上野ふれあいプラザに更衣室があってそこで着替えられるのだが、着替え方を指導する必要がある。

システムは行動判定にゴム手裏剣を当てるストラックアウトと木火土金水の五種類の忍術カードを用いるものとなった。シナリオは伊賀らしく神君伊賀越をテーマにした「家康殿を救出せよ」というものであった。導入文は「時は戦国、天正 10 年。本能寺の変により窮地に陥った徳川家康を無事に送り届けるべく、服部半蔵の求めに応じた伊賀忍者たち。だが、合流した時には既に、賞金稼ぎのはぐれ忍びに家康は連れ去られていた。きみたちが家康を救出するのだ！」というものであった。

実施して良かった点と悪かった点を挙げる。まず場所に関しては、上野ふれあいプラザは上野市駅から近く、施設内に更衣室があったので準備に適していた。LARP が終わったあとでも更衣室が利用できる時間内で継続して忍者装束の貸出を行ったので市内散策に利用する人が多かった。その一方、ビルの一室になってしまったため、伊賀の風情の



伊賀市石川の産土武芸道場

## 地域をフィールドとした研究・教育

地域貢献活動支援事業



ある土地を利用することができなかった。

参加者は安全を考慮して中学生以上とし、参加にあたっては保護者の同意書をとるようにしたもの、システムは非接触型を選んだので、まったく問題はなかった。

15 分が導入、50 分ほどが本編とはいえ、着替えのため 30 分まえの集合は必要であり、着替えの補助のスタッフも確保しておかねばならないようであった。市内散歩とセットで考えている参加者が多いため、忍者装束代を抜いた参加費が 3000 円でもよいように思われる一方で、遅い回は応募が伸び悩む傾向があった。なお、最終回の 5 人は小学五年生男子を含むドイツ人で、英語をつかって実施した。小学生が入る場合と英語をつかった場合の両方でよいデータがとれた。

### いがぶら2019における伊賀忍者活劇体験

秋のいがぶらに国際忍者研究センターとして参加して、11 月 2 日（土）11 月 3 日（日）と二日間の忍者 LARP を産土武芸道場で開催した。スタッフが伊賀忍者フェスタと同様である。11 月 4 日（月・文化の日振替休日）も募集していたが参加者がいなかったので実施をとりやめた。連日、13 時から 17 時まで四時間の開催とし、各回定員 9 人で集めており、初日 8 人、二日目 6 人で計 14 人の参加があった。

春の伊賀忍者フェスタとの相違点は接触型であることと一回の時間を 4 時間に延ばし、参加費を 7000 円（衣裳代別）にしたところが違いであった。春にストラックアウトをつかった判定を手裏剣ダーツ（1 セット 4000 円ほど）に変更した。手裏剣ダーツは安価で持ち運びが楽なところが長所である。

システムとシナリオは前回に引き続き友野詳氏に作成し

てもらった。「2 代目石川五右衛門は誰だ！」という題名で、石川五右衛門が残した宝を「公儀隠密」「石川五右衛門の残党」「はぐれ忍び」の三グループに分かれた参加者が争奪する内容であった。テストプレイは接触を抜かして 10 月 22 日（火・祝日）に大阪のリーチングムーンで行った。本番での参加者への接触型のコーチングは諸石敏寛氏とベータ・有理・黒崎氏の二人が行ったが、問題なかったように思われる。

出欠を管理してくれるいがぶらのシステムはとても使いやすいものであったが、その一方で宣伝のフォーマットが決まっていた、思ったように宣伝できないのは不自由であった。いがぶらでのワンオペゼムになっていて、参加者もいがぶらサイトよりも CLOSS やグループ SNE の宣伝で知った人が多かったのは課題であった。もともといがぶらは 20 代の日帰り女性客を中心としたもので忍者企画はむかないという現地の人の指摘もあった。

また、当初は TRPG フェスティバルのように産土武芸道場附属の民宿に泊まりこみで忍者 LARP に加えて本物の手裏剣投げや薪割りや夜のボードゲームといったアクティビティとセットで集客したかったものの、旅客業法に抵触するため、そういう形での集客ができなかった。結果として、非常にアクセスの悪い土地での開催のため、集客に苦勞することになった。参加者の満足度は高かったが、参加費 7000 円はやや高く 6000 円ほどが適当であったように思われる。

### 来年度以降の活動

伊賀之忍砦グループに属する忍者ショー団体華武姫が協力してくれることになった、来年度は春のゴールデンウィークと 9 月 19 日～22 日の連休に伊賀忍者フェスタが実施されると聞く。それを利用して伊賀市内での伊賀忍者活劇体験（忍者 LARP）を共同して実施する予定である。ロケーションなどは伊賀市役所や伊賀市観光協会などと協力して、2019 年度よりも伊賀らしい場所を利用したいと思っている。

実施一年目で手応えは感じている。東京や京都・大阪といった大都市で実施するなら今のシステムとシナリオとで安定して人を集めることが可能だろう。しかし、伊賀の観光事業として伊賀忍者活劇体験を軌道にのせるには来年度以降もさまざまな試行錯誤が必要となるだろう。

# エコフィードの利活用による 地域酪農・畜産の振興

森久綱 人文学部教授 日本経済論

## はじめに

本活動は三重大学地域貢献支援事業より支援を受けており、2019年度が2年目の活動となる。三重県エコフィード研究会（事務局：三重県農林水産部）と三重大学人文学部法律経済学科森久綱研究室との共同事業で、地域に賦存する低・未利用資源の飼料利用（エコフィード）を促進することで、地域酪農・畜産の振興を図ることを目的としている。この目的を果たすためには、エコフィードのステークホルダーのみならず、最終消費者における理解の醸成と最終製品となるエコフィードを活用した酪農・畜産物の消費拡大が不可欠となる。

18年度は農林水産省と地元養豚事業者を講師に招き、農業関係者や消費者のほか、本学部生と高校生を対象に、エコフィードをめぐる情勢と養豚事業者での取り組み内容についての学習会を開催した。学習会の対象者が限定されるという制約があるなか、60名程度の参加があったが、エコフィー

ドや循環型社会に対する関心が高い層が中心となったことから、19年度はより一般的な消費者を対象としたエコフィードおよび循環型社会に対する認知および理解の醸成を図ることを目的として活動した。

## 1. 取り組みの概要

一般的な消費者を対象としたエコフィードおよび循環型社会に対する認知および理解の醸成を図るため、活動の中心を来場者の多い本学の大学祭でのエコフィード研究成果報告会開催とした。また、大学祭であることから、本研究室の学生（主に3年次生）を中心とした取り組みとし、津市で養豚事業・畜産物販売を営む（株）大里畜産様と（株）大里食肉センター様の協力を得ることとした（以下敬称略）。

まず学生の理解醸成を図るため、本学1年次生を対象とした「地域から考える文化と社会」にて、三重県農林水産部より講師を招き、「循環型社会への取り組み」について三重県



での政策および取り組み内容についての講義をいただいた。

次いで、本研究室の学生による三重県農林水産部および（株）大里畜産への訪問調査を行い、具体的な政策および取り組み内容についての理解と整理が行われている。訪問調査での調査結果については学生が取りまとめ、その成果はエコフィード研究成果報告会当日に配布されるパンフレット（A3二つ折りで、表紙を除いた3面）に集約されている。訪問調査で得られた資料や写真・動画のほか、行政資料（各種統計など）などを活用し、広報資料用として動画も作成し、エコフィード研究成果報告会当日に放映することとした。

これらの取り組みにおいて、学生によるエコフィード研究成果報告会だけでは一般消費者の参加を促すことが難しいと判断されたため、（株）大里食肉センターの協力を得て、企業ブース（コロッケ販売）でのエコフィード研究成果報告会開催告知と「しゃぶしゃぶ試食会」とのセットでエコフィード研究成果報告会を開催する運びとなった。

## 2. エコフィード研究成果報告会の内容

エコフィード研究成果報告会の開催を周知するため、学生は企業ブースにて開催告知のチラシを配布するとともに、研究成果を集約したパンフレットの配布・説明を行った。具体的には、企業ブースにて報告会開催の告知をするとともに、購買客以外の来校者に対してもエコフィードおよび養豚事業者における取り組みについての説明を行った。2日間の開催でおよそ1,500人程度にパンフレットが配布されており、例年10,000人程度の来校者がある大学祭であることを勘案すれば、一般消費者におけるエコフィードの認知・理解醸成には十分な意義があったものと考えられる。

しゃぶしゃぶ試食会とエコフィード研究成果報告会の開催は1日1回の計2回開催され、参加者数は60名を超えている。ただし、部屋の制約から1回30人が限界であったため、開催時刻の30分前で締め切りとせざるを得なかった。しゃぶしゃぶ試食会に先立ち、学生によるエコフィード研究成果報告が15分程度、その後に（株）大里食肉センターによるエコフィードへの取り組みとしゃぶしゃぶ試食会が行われ、およそ1時間程度の開催となった。参加者からは、「理解しやすい報告」であったほか、「エコフィードの意味を初めて知った」「地域にこのような（エコフィード）取り組みがあ



ることを知らなかった」など、好意的な意見が寄せられ、事業の目的としては概ね成功であったと判断される。

## 3. 成果と課題 次年度に向けて

本年度は二つの意味で初めての取り組みとなった。ひとつは、エコフィード研究成果報告会の参加者を事前に募集するのではなく、大学祭への来校者という一般消費者を対象としたことである。もう一つは、学生が主体的に取り組むとともに養豚事業・畜産物販売を行う事業者と共同で実施したことである。来場者のエコフィードへの関心および天候等の不確定要素が多いなか、学生の積極的な取り組みと三重県や（株）大里畜産・（株）大里食肉センターの協力もあって、事業の目的を十分に果たせたと考えている。また、これに付随して、本事業に参加した学生の成長も確認された。初日にはパンフレット配布・説明に躊躇していた学生であったが、2日目ともなると積極的かつ流暢な説明ができていた。ただし、しゃぶしゃぶ試食会とエコフィード研究成果報告会で1時間程度を要すること、参加者数に制限があったことなど、一般的な消費者を対象としたエコフィードおよび循環型社会に対する認知および理解の醸成を図るためには課題が残った。すなわち、エコフィードへの理解醸成のみならず、エコフィードを活用した酪農・畜産物の消費拡大を図るためには、より広範な周知が不可欠であり、とりわけ子育て世代に対する訴求が不可欠となる。これを勘案すれば1時間程度となる報告・試食会では子育て世代の参加を促すことは難しい。実際に、親子連れが退出することも確認されている。次年度においては、この点を考慮しながら理解醸成のための活動にあたりたい。

# 「舞台芸術振興のためのアートマネージメント人材育成講座」活動報告

田中綾乃 人文学部准教授 哲学

## はじめに

本プロジェクトは、本学と三重県との「実演芸術の振興等にかかる連携に関する協定」に伴い、2014年度から三重県文化会館と共催で開講している人材育成講座である。毎年、テーマを定めて開講しているが、今年度は「アーティストからみたアートマネージメント」と題して、3コマの講座と2コマのワークショップ、そして座談会を2019年10月15日に本学三翠ホール内小ホールで開催した。近年、アートによる地方再生や地域課題の解決など、アートに対する社会的期待が高まる中、そのような実践的な活動をしている3名のアーティストから最新の事例を学び、ワークショップ（WS）ではアートの潜在的な力を実際に参加者が体験するという実践を組み合わせた講座である。参加者は、本学学生や教職員をはじめ、県や市の文化行政担当者、公共ホールの職員、教育や福祉の現場に携わる方、地域で芸術活動を実践している方など、幅広く参加を得ることができた。以下、講座内容の概要を簡単に報告する。

## 1 芸術団体としての公共ホール

最初の講座は、日本センチュリー交響楽団が指定管理をする豊中市立文化芸術センターが取り組む芸術プログラムの紹介を同事業プロデューサーの柿塚拓真氏が行った。芸術団体が指定管理となって公共施設を運営する事例は全国でも珍しく、それゆえ多彩で豊かなプログラムの実践が展開されていた。柿塚氏は、プログラムの目的を「公的な文化事業を通して、オーケストラやその音楽家、専門スタッフのポテンシャルを引き出して、地域の芸術文化の質の向上や文化芸術によるより良い地域づくりに還元する」ことだとして、「家族でオーケストラWS」や「子供クラシック」、コンサート前の「プレ解説と音楽家によるパフォーマンス」、様々な能力をもった人たちが舞台を創作する「問題行動ショー」、市民音楽祭など多彩な事例を映像も交えて説

明した。どれもプロの音楽家たちがいるからこそできるプログラムであり、芸術団体の強みを感じた。また、アウトリーチとしては、独居高齢者が住む市営団地での「お茶の間オーケストラ」が他にはない事例で、高齢化問題とアートを繋ぐ点でも興味深い内容だった。

## 2 地域と劇場とアーティストの協働

続いて昨年度まで埼玉県富士見市の富士見市民文化会館（キラリふじみ）の芸術監督だった演出家の多田淳之介氏のレクチャーである。少子高齢化、格差社会、コミュニティの喪失という社会問題の中で、アートに何ができるのかという問いを東京から近郊に位置するキラリふじみでの実践を通して紹介した。多田氏によれば、キラリふじみのミッションは（1）舞台芸術を身近に体験する場の提供、（2）東京では観られない作品の上演、（3）子供たちの芸術体験作り、（4）地域の人たちの交流の場の4点であり、それぞれ印象的な取り組みであったが、特に（3）と（4）が充実した内容のプログラムであった。たとえば「こどもステーションきらり」というのは、芸術監督と地域の子供たちが一緒に遊ぶというもので、特にプログラムを決めずに、劇場を遊び場として自由に戯れる様子は子供や親が地域の劇場に親近感を抱ききっかけになり、その後のプログラムにも参加しやすいという点でも地道ながらも大切な空間と時間であると感じた。また、「リージョナルカンパニー」は、アーティストと市民が一緒になって劇場活動を行うグループのことで、毎年、グループメンバーがテーマに沿って企画を立て、地域の市民や子供達を交えて自主的に劇場活動をするという仕掛けが画期的であった。これらのプログラムは、今年度からの新たな芸術監督にも引き継がれ、継続的なプログラムとして根づいているのもこれまでの歩みがあったからだろう。

アーティストからみたアートマネージメント  
—実践事例と課題—

令和元年度 受講者募集 受講料無料 申込制

Art & Management Art & Management  
芸術振興のためのアートマネージメント人材育成講座

アートマネージメント講座(座学及びワークショップ)  
10月15日(水) 三重大学講堂(3号ホール)内 小ホール

9月4日(水) 三重県文化会館 小ホール  
11月14日(木) 桑原コミュニティ文化センター(松阪市)

三重大学講堂(3号ホール) 三重大学講堂(3号ホール)内 小ホール  
桑原コミュニティ文化センター(松阪市)

アートマネージメント講座(座学及びワークショップ)  
10月15日(水) 三重大学講堂(3号ホール)内 小ホール

舞台技術講座  
9月4日(水) 三重県文化会館 小ホール  
11月14日(木) 桑原コミュニティ文化センター(松阪市)

三重大学講堂(3号ホール) 桑原コミュニティ文化センター(松阪市)

## 3 排除とインクルージョンと作曲とオーケストラについて

3人目の講師は作曲家の野村誠氏。野村氏は、社会包摂という視点で、市民を巻き込んだWSに長けているが、「バリバリ管弦楽」という西洋楽器とアジアの楽器、雨戸などの日用品を楽器として用いるプロとアマチュアのオーケストラ、また、解体工事の中での音楽コンサートなどこれまで野村氏が国内外で取り組んできたプロジェクトの紹介を行った。これらの事例から明らかになったことは、音楽を代表とする芸術活動は、決して排除や差別、対立を生み出すのではなく、やり方次第でどんな立場の人たちも巻き込み、ともに創り、共存していく力を持っているということである。一方で、鑑賞型の「芸術」というものに対しての我々の固定観念はまだまだ強く、その固定観念を捨てて、芸術活動を日常の中に取り込んでいく重要性や芸術活動の社会包摂の可能性を改めて感じた。

## 4 実践的なワークショップ

座談会は、3名の登壇者と三重県文化会館の副館長松浦茂之氏と人文学部の田中も交えて、主に「あいちトリエンナーレ」で起こった行政が芸術活動に介入することについての一連の問題について議論されたが、紙幅の関係上、割愛する。座談会の前後には、多田氏の演劇WS、野村氏の音楽を用いたWSが行われた。多田氏のWSでは、アイスブレイクで身体をほぐした後、グループごとに「名前しりとり」を行いながら、最終的にはそれをパフォーマンスにまでもっていった。

アーティストからみたアートマネージメント  
—実践事例と課題—

受講料無料  
10月15日(水) 三重大学講堂(3号ホール)内 小ホール

9月4日(水) 三重県文化会館 小ホール  
11月14日(木) 桑原コミュニティ文化センター(松阪市)

三重大学講堂(3号ホール) 桑原コミュニティ文化センター(松阪市)

アートマネージメント講座(座学及びワークショップ)  
10月15日(水) 三重大学講堂(3号ホール)内 小ホール

舞台技術講座  
9月4日(水) 三重県文化会館 小ホール  
11月14日(木) 桑原コミュニティ文化センター(松阪市)

三重大学講堂(3号ホール) 桑原コミュニティ文化センター(松阪市)

短時間でただのしりとりと思われていたものがパフォーマンスに変化することを実感した受講者たちは、生き生きとしていた。

野村氏のWSは、その場にいる受講生の雰囲気のみながら即興で行うWSが見事であった。約50名強の受講生たちひとりひとりの自発性を尊重しながら、多田氏のWSで用いたしりどりの形式を使いながら、それを一つの合唱曲に創り上げ、50名全員で合唱を披露した。作詞、作曲を受講者全員で創りあげていくプロセスが実に自然、かつ、有機的であった。最後の発表では、野村氏のピアノ伴奏のもと、50名強の受講生の合唱がホワイエに響き渡った。

両WSとも身近な言葉やグループでの日常のコミュニケーションから作品が生まれる可能性を実体験でき、芸術や創造活動の材料が日常の中に潜在的に豊かに溢れていることを示していた。そして、その作品が生まれるまでのプロセスは多種多様にあり、芸術活動においては「正解はひとつではない」ということも受講生たちが頭や身体を動かして、実践する中で得られたように思う。普段、座学だけでは実感できない多くの気づきを与えられたWSであった。

## 法律経済学科「経営学総論演習」における地域をフィールドとした教育実践 津市美杉町における Inaka Tourism 協議会との連携による地域活性化プロジェクト

青木雅生 人文学部教授 経営学

### 【1】 プロジェクトの背景

三重県津市美杉町は高齢化率 60% に達する限界集落である。しかし、室町時代には伊勢の国司が置かれた中心地として栄え、江戸時代には日本の旅の起源の一つと言われる伊勢神宮への巡礼の道伊勢本街道の宿場町が栄え、また昭和の時代には林業が栄え、近年ではその美しい自然と科学的知見から東海圏初の「森林セラピー基地」としても認定された。2014 年には美杉町が舞台となった林業青春ロマン映画「WOOD JOB! ～神去なあなあ日常～」も公開された。名勝としては、日本桜 100 選である三多気の桜、日本三大武将庭園である北畠氏館跡庭園が存在し、また単線一両のローカル線 JR 名松線は車窓からの景色が美しく、日本の秘境駅にも選ばれている駅も存在する。このような豊かな自然や昔ながらの田舎の風景、素朴で温かい住民に惹かれて、都会から移住する人も多く、有機農業や林業をはじめ、農家民宿やレストランを運営する人も出てきている。特に近年の民泊ニーズの拡大を受け、移住者を含め町内住民の中には、新たに民泊開業に関心を持つ人が増えてきている。このような地域の観光や民泊への醸成を背景として、2016 年には Inaka Tourism 推進協議会（以下、協議会）が発足し、地域内の住民と事業者が連携し、観光を通じた地域活性化への取り組みを進めている。農泊推進プラットフォームとしての、Misugi Village = Hotel 構想を実現し、日本版アルベルゴディフーズ（分散型宿泊）を目指している。取組地域は美杉町全体となり、町全体を滞在型交流施設と捉え、宿泊施設一軒一軒を客室と想定し、協議会がフロントデスクとして、宿泊及び体験の予約受付、在庫管理を担っている。ターゲットはインバウンドの団体客、個人客とし、知的好奇心が強く日本文化への理解を持ち、かつ滞在日数や消費単価も高い欧米豪と設定されている。実際の事務局は 25 年来のインバウンドの誘客実績を持つ美杉リゾートが担当し、ホテルとしての機能を活かし、言語問題、送迎、緊急時対応などの課題となる部分をカ

バーしている。

以上のような美杉町における協議会による“体験型の観光”を通じた地域活性化を実現するためには、観光客の受け入れ体制のさらなる整備、宿泊キャパシティの増加、美杉町の魅力を伝える力などの複数の課題が存在する中、体験のコンテンツの充実・開発、その担い手を増やす取り組みなどといった面での課題を解決していくことも求められていた。人口の高齢化と減少が進む美杉町において、観光客というニーズを増加させる方策と同じかそれ以上に、内容と担い手を増加させる方策を見出していくことは、Inaka Tourism という取り組みの持続可能性、ひいては美杉町そのものの持続可能性を高めていくことが、基盤的に必要であるという課題である。

この課題に取り組むにあたり、大学生という“若者の視点”



を取り込むことが一つの解決への道ではないか、という認識のもと、協議会の代表であり、株式会社美杉リゾートの代表取締役である中川雄貴氏と、各種のセミナーなどでの会話の中から、経営学総論演習の学生（以下、ゼミ生）との協力・連携の提案があった。

従来より経営学総論演習においては、複数のゼミ生による共同研究とその成果としての共同論文の執筆、さらにはその共同論文を他の大学の学生と討論・交流を行うインターカレッジな取り組みである「日本学生経済ゼミナール大会」（以下、インゼミ）への参加によって、研究及び教育を行ってきた。今回の提案を受けて、複数できるグループのうちの一つを「美杉プロジェクト」として現地へのフィールドワークなども含めた活動をするようになった。

### 【2】 活動内容

2018 年 10 月と 11 月に協議会メンバーによる Inaka Tourism と美杉プロジェクトの概要の説明会を行い、ゼミ生の中から関心を持った 3 人を中核メンバーとして 12 月から活動を開始した。

数度の打ち合わせを経て 2019 年 1 月 20 日に第 1 回の現地調査および体験を行った。伊勢本海道を中心に美杉の歴史・文化・自然を探索したのち、ゼミ生によるインタビューと協議会との間での意見交換を行った。これらを通じ、ゼミ生は「企業の力を活かした観光を通じた地域活性化」を研究テーマとして取り組んでいくこと、協議会側は学生という若者の視点を通じた Inaka Tourism の体験メニューのブラッシュアップと今後の担い手を得るための糸口をつかむことを目的

に、連携していくことを確認した。

ゼミ生は並行して文献調査とそれらに基づく報告と討論で理論や事例の研究を深めつつ、現地調査を積み重ねた。2019 年 3 月 3 日～4 日の第 2 回現地調査では、林業体験、アマゴ釣り、木工体験（木の皿づくり）、民泊の利用などを体験、3 月 17 日の第 3 回現地調査においては、レンタサイクルにてミツマタ群生地を見学し、薪割りやカマドで飯炊き、さらには猪肉鍋、アマゴのはらわたを自ら取り焼いて食べる、原木しいたけを収穫して焼いて食べる、といった経験もした。2019 年 6 月 2 日の第 4 回現地調査では、美杉リゾートおよび火の谷ビール工場見学、自然環境に包まれた中でのバーベキューの体験などを行った。あわせてそれぞれの調査の際に協議会に対して、研究の進捗に合わせた疑問や論点をインタビューを踏まえつつ議論を深めていった。

2019 年 9 月末に共同論文を執筆し、相手パートとなる他大学の学生の論文の交換と質問状のやり取りの中でさらに出てきた疑問や論点を深めるため、2019 年 11 月 9 日～10 日に第 5 回現地調査を行い、民泊聞き取り調査、森林セラピー（ウェルネス・ウォーキング）体験などとともに、協議会メンバーへのさらなるインタビューを重ね、11 月末に新潟大学で行われたインゼミへ参加した。北海道利尻島、熊本県八代市・人吉市の事例を研究してきた学生と「地域資源を生かした地域活性化」をテーマに議論を深め、各地域によって最適な組織の関係性は異なるが地域住民が出発点となるのが望ましい、確立された観光資源がない田舎を観光によって維持するには人の良さ（親切・温かみ等）を伝える必要がある、といった、単なる経済的な合理性だけではない考えを相互に積み上げることができた。

### 【3】 今後の課題と展望

経営学のゼミらしく、企業の力を生かした地域活性化という視点での研究は一定の成果を見たが、Inaka Tourism の取り組みの成果や課題は他にもあり、次の学年のゼミ生とともに研究をさらに深めていきたい。また、学生の視点を生かした体験メニューのブラッシュアップなどはまだ十分な成果を生んでいるとはいえ、次年度以降に引き継いで取り組んでいきたい。

なお、今年度の共同論文の要約版を次ページで紹介する。

# 企業の力を活かした地域活性化 —三重県津市美杉町の事例から—

## 経営学総論演習 美杉プロジェクト班

### 序章

地域では少子高齢化に伴う人口減少や都会への一極集中が進み経済活動の縮小が見られる。地域で自立して存続させることが困難になっているのである。行政も地域創生という言葉の元に地域活性化を目指している。このような現状を受け、私たちは企業のノウハウを使うことで地域活性化が行えるのではないかと考えた。

### 第1章 Inaka Tourismの取り組み

私たちは津市美杉町の Inaka Tourism という取り組みについて紹介する。

美杉町は津市の南端に位置し、津市内の約3分の1の面積を占める。一次産業が盛んに行われていた頃は林業で栄えていたが、その後衰退していった。人口も減少しており、また高齢者の割合が半数以上で高齢化が大きく進んでいる。

私たちは観光における地域活性化についてこのように定義した。「観光を中心とした地域活性化とは、今あるものを活用して魅力を見つめ直し、知ってもらい、持続可能であること」とした。私たちは、観光における地域活性化では観光資

源としては、新たに作ったものではなく既に地域にある自然などの資源を使うことが重要であると考え。また地域住民に魅力を再発見してもらうことで住民の参加を促し、事業自体が黒字で採算が取れており、長く続けることができることがより良いのではないかと考える。

Inaka Tourism とは、「『中山間地域のありのままの暮らしをツーリズムとつなぐ』をコンセプトに、美杉町がもつ自然、歴史、人などの資源をツーリズムとつなぎ、町を活性化していこうという試みです。ここにしかない魅力を発信していき、それを海外ともつなげていきます。」である。Inaka Tourism とは、インバウンドの外国人観光客をターゲットとして、田舎ならではの生活を体験してもらうことを目的に活動が行われている。

この取り組みの中心となっているのが Inaka Tourism 推進協議会である。そして推進協議会を支えているのが美杉リゾートである。美杉リゾートは美杉町でホテル業を営む企業である。美杉リゾートがフロントデスクとなって予約の対応や宿泊施設の斡旋などを行い、外国人観光客の受け入れを円滑に進めていけるような橋渡しを行なっている。



Inaka Tourism 推進協議会がフロントデスクとなり、地域全体を1つの宿泊施設として捉えた運営を行っている。事務局は美杉リゾートが担う。この仕組みには、体験メニューを提供する方々、観光客に食事を提供する方々、宿泊先を提供する方々関わっている。

まず、顧客を得るために美杉リゾートの持つ情報発信力や営業力を活用してこの取り組みをPRする。美杉リゾートはホテル業を営んできたため各メディアとのつながりがあり、情報発信にもたけているため、美杉リゾートがもともと持っていた力を活かすことができる。国内外の観光客に Inaka Tourism を知ってもらうために、旅行会社や宿泊予約サイト、体験予約サイトに Inaka Tourism の情報を掲載し、そこから予約を行えるようにする。

次に、実際に観光客を受け入れることが決まった際には、Inaka Tourism 推進協議会がフロントデスクとなって体験メニュー、食事、客室を手配する。客室では、より田舎ならではの暮らしを体験してもらうために民泊を提供し、伝統的な日本家屋での生活を体験できる。宿泊先でのアメニティやシーツなどは美杉リゾートが手配したり、言語対応や緊急時対応を美杉リゾートが担ったりすることで民泊事業者の負担を軽減させることができる。宿泊者側から見ても、高いクオリティの民泊を提供できるため満足度も高められる。一般的に民泊というと安く泊まれるというイメージがあるが、美杉リゾートが関わることでそのイメージを払拭した民泊を提供することができる。宿泊業を営んだことがない人が家に人を招き入れることはそれだけで多くの不安がつきものであり、さらに言葉の壁がある外国人観光客ともなるとその不安はより一層大きなものである。しかし、美杉リゾートが間に入ることで民泊事業者の不安を和らげることができる。さらに、食事の面でも民泊事業者の負担を軽減することができる。それは、キッチンカーによるケータリングサービスの利用である。ケータリングをすることで民泊先に食事が届けられるため、民泊事業者は宿泊のお世話をするだけでよくなる。

### 終章

私たちはこれまで企業の関わる地域活性化の事業について研究してきたが、先事例はあまりにも少なく、ほぼないといつて等しい。他の成功事例を見ていると事業としてきちん



と採算が取れている事業がより成功していることがわかった。この美杉の事例は美杉リゾートという企業が関わっているため、企業としての活動として利益を出すという企業の根幹的な考えのもと事業を行なっているため、より成功する可能性が高くなる。企業側から見れば、事業が成功すれば、利益を出せるとともに、社会貢献活動を行なっているとして社会の企業に対するイメージが良くなるメリットが存在する。このように企業のノウハウが地域活性化に活かされれば、より日本の田舎が活性化し、地域格差や一極集中、地域の高齢化に歯止めをかけることができるのではないかと。

### 参考文献

- 小長谷一之ほか(2012)『地域活性化戦略』晃洋書房
- 中川雄貴(2013)「ローカル・ホテル・イノベーションによる地域活性化—三重県津市美杉町における新規事業創出を通じて—」  
Inaka Tourism ホームページ  
<http://www.inaka-tourism.com/index.html> (参照 2019.09.17)
- 美杉リゾートホームページ  
<http://www.misugi.com/overview.html> (参照 2019.09.22)

# 北伊勢上野信用金庫との 相互連携協力協定に基づく活動報告

安食和宏 人文学部教授 人文地理学 伊藤幸生 人文学部・地域連携協力員

## 1 三重大学人文学部と北伊勢上野信用金庫との 相互連携協力協定について

2016年5月に、三重大学人文学部と北伊勢上野信用金庫は相互連携協力協定を締結した。その目的は、「両者が相互に連携協力し、教育・文化・研究の推進を図るとともに、地域振興上の諸課題等に適切に対応することにより、大学における教育研究と、北勢地域及び伊賀地域の充実、発展に資する（協定書本文より引用）」ことである。そして、両者が連携協力して行う内容は次の通りである。「(1) まちづくり・地方創生に関する事項、(2) 地域産業振興・企業発展に関する事項、(3) インターンシップに関する事項、(4) 人材育成の推進に関する事項、(5) その他両者の発展に関する事項（協定書本文より引用）」本報告では、この協定に基づき、北伊勢上野信用金庫と連携しながら行ってきた2019年度事業の概要を述べる。

## 2 四日市市民大学「21世紀ゼミナール」

四日市市文化振興課が主催する市民大学は、1978年にスタートし、今日まで継続してきた。全体で5コースが設定されている。三重大学としては、人文学部が2006年から「21世紀ゼミナール」という講座名で参加している。大学からみた場合は受託事業（四日市市からの委託）となる。北伊勢上野信用金庫も、本事業の企画・運営に協力してきた。今年度の統一テーマは、「国際協調の崩壊と創造」であり、以下の日程で行われた。会場はいずれも「じばさん三重」4階視聴覚室である。なお本講座の定員は60人で、応募者は48人であった。

第1回、9月18日（水）、「米中貿易戦争の金融への影響」（岡三証券㈱グローバル金融調査部長 杉山賢也氏）

第2回、10月16日（水）、「東京オリンピック・パラリンピックへの期待と課題」（三菱UFJリサーチ&コンサルティング㈱名古屋本部主任研究員 本橋直樹氏）

第3回、11月20日（水）、「知的財産権の侵害と貿易戦争」

（三重大学大学院地域イノベーション学研究科准教授 八神寿徳氏）

第4回、12月18日（水）、「農産物の貿易自由化の弊害」（三重大学人文学部教授 森久綱氏）

第5回、1月15日（水）、「米中貿易摩擦の影響を受ける中部の経済」（㈱三十三総研調査部長 別府孝文氏）

この市民大学企画の担当として、三重大学人文学部側から関わったのは、青木雅生教員と谷垣映子教員である。講座の様子を写真で示す。



## 3 夏休み自由研究教室

この企画は、ユネスコが推進している持続可能な開発のための教育、すなわちESD（Education for Sustainable Development）を幼児と小学生を対象に展開して、四日市市のモデル授業に仕上げようとするものである。本事業は今年で5年目であり、人文学部の朴恵淑教員の担当となっている。その資金は、北伊勢上野信用金庫の寄付金と中部電力の協賛金である。

### (1) 幼児対象の企画

8月8日（木）午前、「四日市公害と環境未来館」の研修・実習室で実施した。市内より10名の幼児が保護者同伴で参加した。まず、NPO法人ハートピア三重の福村氏による紙芝居の読み聞かせである。演目は「浦島太郎」であり、子供たちは興味深そうに聞き入っていた。次に、子どもたち自身で

## 地域をフィールドとした研究・教育

地域貢献・社会貢献

折り紙の魚を作ってみたり、台紙に折り紙から切り抜いた絵を貼り、紙芝居を完成させた。そして最後に、自分たちで作った紙芝居を基に、ミニお芝居を行った。浦島太郎役と乙姫役の希望を募り、子どもたちは、大人たちが言う台詞を真似して演技を行った。

### (2) 小学生対象の企画

8月7日（水）午後に、一行は川越火力発電所と電力館テラ46へバス見学にでかけた。市内の小学生15人が参加した。川越火力発電所では、高効率コンバインド発電プラントなどを見学した（写真を参照のこと）。その後、川越電力館テラ46へと移動した一行は、電気実験室の体験講義を受講した。「電気の使い道にはどういうものがあるかの質問コーナー」「電気ブランコの実験コーナー」「手回し発電機による電気をつくる仕組みコーナー」「自転車発電機の体験コーナー」と、授業は展開された。



次に、8月8日（木）の午後に、「四日市公害と環境未来館」において成果発表会が開かれた。まず、参加児童たちは、各テーブルで三重大学の学生のサポートを受けながら、バス見学会で学んだことを基に壁新聞づくりを行った。そして発表会では、児童それぞれが自分たちの壁新聞についてまとめて発表した。参加した児童たちが学んだことは多かったと思われる。

## 4 笹川地区多文化共生事業

この事業は、四日市市の政策課題となっている笹川地区日系ブラジル人との多文化共生問題に関する事業である。日系ブラジル人と日本人全ての児童・生徒を含めた学力指導、学力促進が重要であるという認識から、紙芝居、折り紙、寸劇を組合せた四日市モデルを提案しようとするものである。笹川地区の幼稚園・保育園からの本事業に対する要望は強く、今年度で7年目を迎えた。その資金は、北伊勢上野信用金庫による寄付金である。

本企画は、NPO法人ハートピア三重が中心となり、実施している。実施場所は、笹川中央幼稚園、笹川保育園、笹川西保育園の3か所である。外国人の子どもたちにとって難しく、なかなか学びにくい日本語を、紙芝居の絵を交えることによって理解しやすくして、また昔話を題材として日本的な心情に触れてもらうことが狙いである。今年度は、紙芝居の題材として、「ねずみの嫁入り」を取り上げた。そして最終的には、スタッフや子どもたちを交えた寸劇を行った。今年度のスケジュールは、6月24日（月）、7月10日（水）、10月16日（水）、12月9日（月）、2月13日（木）に、計5回実施した。

## 5 馬野川小水力発電復活による地域おこし事業

本事業は、伊賀市の旧大山田地区を対象として、馬野川小水力発電所を建設し、それを核として、地域おこし活動を展開しようとするものである。この地域を流れる馬野川上流部には、かつて1919年に水力発電所が建設されたが、1958年に廃止されたという背景がある。今回の事業は、水力発電所の復活を目的として、2013年から調査が始められた。実施主体は、みえ里山エネルギー株式会社である。2014～2018年は流量調査、工法の検討、財務計画、詳細設計を行い、2018年6月から建設工事に着手し、2019年7月に工事が完了した。発電した電力は固定価格買取制度により、中部電力に売電を行っている（以上、みえ里山エネルギー株式会社のパンフレット「馬野川小水力発電所」より要約引用）。

この発電所建設事業については、三重大学の坂内正明教員（もと地域イノベーション学研究科）が設計・監修において協力している。地域おこしという観点から人文学部がどのように協力できるかは、今後の検討課題である。以下、2019年8月1日に開催された「馬野川小水力発電竣工記念式典」の際の写真を示す。水力発電の建屋の写真と発電機の写真である。



# 三重大学・富士電機株式会社 共同開発 「新しい研究開発の推進手法」

青木雅生 人文学部教授 経営学



## 【1】研究テーマとその背景

三重大学と富士電機株式会社との間で交わされている共同研究に関する包括協定に基づき「新しい研究開発の推進手法」というテーマで共同研究を行っている。富士電機株式会社(以下、富士電機)の食品流通事業本部のうち、新事業開拓部門との共同研究となっている。

食品流通事業本部の主力事業は自動販売機および店舗機器の製造の2つとなっており、さらなる事業展開として3つ目の柱を構築することが求められている。これらの既存事業は、直接消費者などのニーズに基づいて事業が展開されているわけではなく、クライアント企業の本部からの要望などに基づきながら製品開発や製造がおこなわれてきた。

近年、インターネットを通じた購買行動(いわゆるネットショッピング)は、もはや一般化し、総務省『情報通信白書』(平成27年度版)によると、ネットショッピングの個人利用率は平均7割を超え、従来からある足を運んでいく店舗(リアル店舗)における購買行動に影響を及ぼしている。それは単純にリアル店舗での購買行動が減少すると

いう狭い意味にとどまらず、リアル店舗とネットショッピングの融合にも発展しつつある。この変化は食品流通にも確実に影響を及ぼしており、とりわけネットショッピングにはなじまないとされてきた生鮮食料品などでも、冷凍など保存技術の向上や、翌日・当日に配送可能なほど発達した物流網の構築に至っている。

このような変化の中、食品流通に関する技術の担い手である技術者は、最終消費者のニーズをよく知るとされるリアル店舗の課題提起から技術開発を行う傾向が強かった。しかし、そのような受身な開発ではなく、積極的に改善提案できる開発でなければ、技術的に優れているだけでは採用に至らない。提案力が求められる時代である。それゆえ、事業者間での要求にこたえるB to B(Business to Business)なあり方から最終消費者のニーズを的確かつ先進的に把握して実現するB to B to C(Business to Business to Customer)な開発が期待される。

こうした状況の中、新規事業を生み出すにあたり、富士電機自身がこれまで培ってきた技術(シーズ)を生かしていくことができれば、その強みを生かした事業展開が期待できる。また、新製品・新サービスの創出はもちろんであるが、そのプロセスを推進手法として何らかの定式化することができれば、富士電機における研究開発の体制は強固な基盤となりうる。

それゆえ「新しい研究開発の推進手法」というテーマのもと、富士電機の持つ技術的なシーズからビジネス化を検討し、新製品・新サービスの創出とそのプロセスをフレームワーク化することを目的に共同研究を進めることとなった。

## 【2】共同研究の進捗状況

2017年度において、主としてコンビニエンスストア(CVS)の店舗機器を念頭に置きつつ、CVSの顧客である消

費者のニーズや購買行動の把握と、店舗オペレーションの効率化などについて検討するなどといった予備的研究を踏まえ、2018年度から技術的シーズのビジネス化の検討とプロセスのフレームワーク化を本格的に検討した。

以上のような目的を達成するために、大きく二つの課題に取り組んだ。

新ビジネス創出方法の模索の一つ目が、創出手法のフレームワークの構築である。まず、シーズの整理・分析・考察からテーマや製品に落とし込む手法を検討し、開発テーマを模索した。

もう一つが、富士電機が開発を行ってきた歴史を紐解き、“富士電機らしい”開発のありかたなどを調査することで、現代の開発体制への示唆を得るという模索であった。

### (1) シーズ整理からの新ビジネス創出

富士電機が長年培ってきたシーズ(技術)を整理・マップ化した。現状の製品・サービスを構成する要素技術を整理し、新しいアイデアの抽出へとつなげる取り組みを行った。この取り組みに際して、人文学部青木研究室に所属する学生とともにアイディエーションを2回行い、日常生活で感じている課題や不満をリストアップし、約180件出た意見を後日カテゴリ別に分け、シーズマップとの間で新ビジネス創出に向けて検討した。多く意見が出たことでシーズを生かす可能性は確認できたが、アイデア検討プロセスにはさらなる工夫が必要という課題も明らかになった。

また、上記の取り組みを通じて抽出された課題などを具体化しアイデアを発想しやすいように表などに整理し検討を行った。様々なアイデアも生み出されたが、そうしたアイデアをふるいにかけてビジネス化を具体的に検討する段階に移行させる際の評価軸などについて明確化させなければならないという課題が明らかになった。また、検討する主体である開発要員自身が優れた着想を得るための普段からの学びや情報収集などがなければ単純にはよい発想は生まれにくいという課題も、これらの過程を通じて明らかになった。

### (2) 開発の歴史の調査

主として自動販売機が主力事業になっていった研究開発その他の経緯を、1945年ごろに家電の製造・販売を開始したころにまで遡り、もともと持っていた技術的基盤などとの関連、新たな技術導入を海外などから行った経緯、事業化して



いくための組織や意思決定の変遷などについて、社史や当時の開発に関わった方たちへのインタビューなどを通じて整理しまとめているところである。

## 【3】今後の展開

すでに出了成果と明らかになった課題を踏まえ、現時点及び今後の展開を整理しておく。

一つは、ビジネススキームの検討とその精度を上げていく課題である。ビジネスの全体像を描き、仮説立案と検証を繰り返しながら、精度を挙げていく取り組みである。これは、現在において、食品流通事業本部の各部門のビジョンなどをヒアリングしつつ整理することで方向性を出していくことを行っているところである。

二つ目は、開発やビジネス化するテーマの絞り込みプロセスの検討である。評価指標などを確立していくことなどが主な内容となる。そのためにも、他社や過去の事例の検討を通じて、理論的な面を補強しつつ考え方を整理していくために、定期的な研究会を行っている。

三つめは、仮説段階の顧客課題や解決アイデアを、実践的なマーケティング活動として展開し情報を集める動きを強めることである。

最後に、こうしたプロセス全体における“富士電機らしさ”が重要であり、歴史に学ぶことを重視したい。「何かを生み出す」だけでなく「生み出し方」に特色を出すことが求められている。

# 三重大学・中部電力株式会社とのエネルギー環境教育協働事業 「大学生及び地域の環境リーダーを対象とした エネルギー環境教育：SDGs—ESDの発展的展開」

朴恵淑 人文学部教授 環境地理学

## 1. 「持続可能な開発のための教育 (ESD)」・ 「持続可能な開発目標 (SDGs) の背景

ユネスコが推進している、「持続可能な開発のための教育 (ESD: Education for Sustainable Development)」において、今世紀最大の環境問題である気候変動 (地球温暖化) 対策がエネルギーマネジメントに大きく依存することから、「エネルギー環境教育」は ESD の最も重要な部分を占めている。2011 年 3 月の東日本大震災以降、適切なエネルギー対策が求められるなか、一次エネルギー自給率がわずか 6% の日本において、次世代を担う若者への「エネルギー環境教育」は最も重要なテーマであり、大学生のみならず、地域 (コミュニティー) の環境リーダーを対象とする「エネルギー環境教育」はエネルギー対策の有効なツールとなる。

2015 年 9 月の国連持続可能な開発サミットにおいて、「持続可能な開発目標 (SDGs: Sustainable Development Goals)」が採択された。「持続可能な開発目標 (SDGs)」は、2000 年のミレニアム開発目標 (MDGs) の後継として、17 の目標と 169 のターゲットとなっており、2030 年までに全世界の国・地域における全てのステークホルダーの協働によって達成すべき最優先アジェンダである。SDGs は、「誰一人取り残さない— No one will be left behind」を理念として、持続可能な社会を実現するための重要な指針となり、行政・企業・学校・



三重大学・中部電力(株)夏休みエネルギー自由研究 (2019.8.7. 中部電力(株)川越火力発電所見学会)

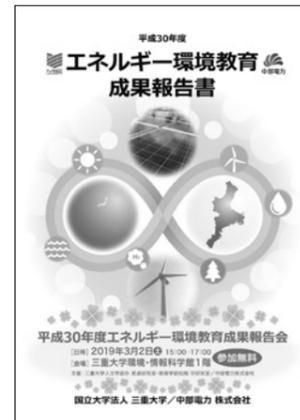
市民など全てのステークホルダーが連携するグローバル・パートナーシップが求められている。SDGs は、持続可能な開発の重要な要素として、5 つの P、「人間: People」「地球: Planet」「繁栄: Prosperity」「平和: Peace」「パートナーシップ: Partnership」を挙げている。

2016 年 12 月のフランスパリの開催された国連気候変動枠組条約第 21 回締約国会議 (COP21) において、「パリ協定書」が採択され、日本は、2030 年に二酸化炭素—26% 削減 (2013 年度比) を表明している。特に、民生部門は—40% 以上の削減が前提となっていることから、環境意識の向上を図り、省エネなど身近なエネルギー削減活動が最も注目されている。地球温暖化対策は、SDGs の目標 13「気候変動に具体的な対策を」に掲げられ、目標 7「エネルギーをみんなにそしてクリーンに」が主政策となっている。また、SDGs の目標 4「質の高い教育をみんなに」、目標 11「住み続けられるまちづくりを」、目標 12「つくる責任つかう責任」、目標 17「パートナーシップで目標を達成しよう」となっていることから、大学と企業とのパートナーシップによる協働事業、特に、「エネルギー環境教育」は、21 世紀の最大の環境問題である、地球温暖化対策において、次世代を担う人材育成の必要不可欠な要素となる。

## 2. 三重大学・中部電力株式会社との エネルギー環境教育協働事業の目的

世界に誇れる環境先進大学を目指し、三重県唯一の総合大学として地域の知の拠点となる三重大学は、産官学民と

平成30年度三重大学・中部電力(株) エネルギー環境教育成果報告書(2019.3.2.)



の連携による「エネルギー環境教育」を通じて、中部電力の発電施設を学びの場として活用することで、環境意識の向上や省エネの実践的スキルを合わせ持つ、「大学生及び地域の環境リーダーを育成」することが可能となる。三重県の地球温暖化防止活動のプラットフォームである「三重県地球温暖化防止活動推進センター」の推進員は、地球温暖化防止活動の担い手としての役割が多いに期待されている。

エネルギー環境教育協働事業によって生まれた環境人材としての大学生及び地域の環境リーダーの育成は、中部電力の社会的責任 (CSR: Corporate Social Responsibility) を果たし、さらには「企業の社会的価値 (CSV)」を生み出す有効なツールとなる。CSV (Creating Shared Value) は、2011 年にハーバード大学ビジネススクールのマイケル・E・ポーター教授によって提唱され、共通価値、共有価値と訳される。CSV は、企業にとって負担になるものではなく、社会的な課題を自社の強みで解決することで、企業の持続的な成長へとつなげていく、より積極的で戦略的な概念である。

1970 年代の日本の高度経済成長を支える一方で、四日市公害 (四日市ぜんそく) によって、健康被害や生態系の破壊など、深刻な環境問題を引き起こした。その負の経験を教訓として、環境法や環境政策が強化される中で、企業は環境技術のイノベーションを起こし、先進的な環境技術や省エネ技術を生み出した。企業の社会的責任 (CSR) を超え、その社会的価値のある環境技術による環境ビジネスへと発展し、日本企業の高い競争力の源泉となった。

三重大学・中部電力 (株) とのエネルギー環境教育協働事業によって、次世代を担う環境人材及び地域の環境リーダーを育成するプラットフォーム構築によって大学の社会的責任 (USR: University Social Responsibility) を果たすことが期待でき、また、時代を先取りする中部電力 (株) の社会的価値 (CSV) への実践的取り組みが期待できる。

## 3. 三重大学・中部電力株式会社との エネルギー環境教育協働事業の活動

(1) 三重大学のエネルギー環境教育 (三重大学教養教育「三重学—四日市学確立」(前期)・「三重学—三重ブランドの創出」(後期)

三重大学教養教育「三重学」の前期 (四日市学確立) 及



三重大学・中部電力(株)エネルギー環境教育 (2019.11.10. 中部電力(株)浜岡原子力発電所見学会)

び後期 (三重ブランドの創出) において、各学期毎に約 240 名の学生を対象に、四日市公害 (ぜんそく) の発生メカニズム、人間を含む生態系への影響、四日市公害克服のための環境政策、アジアの黄砂及び PM2.5 など越境性大気汚染対策の国際環境協力などについて環境教育を行なっている。

(2) 三重県の小・中学生対象の夏休み自由研究～エネルギー環境教育 (川越火力発電所・テラ 46・四日市公害と環境未来館見学会)

三重県の小・中学生の 40 名及び親、三重大学生を対象に夏休み自由研究として、三重県最大の川越火力発電所及びテラ 46 の見学会及び四日市公害と環境未来館の四日市公害語り部との交流を行なっている。

(3) 三重大学生及び三重県の環境リーダー対象のエネルギー環境教育 (浜岡原子力発電所見学会)

三重大学生及び三重県の地球温暖化防止活動推進センターの推進員環境リーダーを対象に、浜岡原子力発電所見学会を行い、エネルギーミックスについて学ぶ。

(4) エネルギー環境教育報告書の作成

各活動の報告書をまとめ、毎年エネルギー環境教育報告書を作成している。

(5) 成果報告会

① 三重県の小・中学生対象の夏休み自由研究～エネルギー環境教育 (エネルギー環境教育壁新聞作成・発表)

中部電力 (株) のテラ 46 及び四日市公害と環境未来館において、小・中学生が壁新聞を作成し、エネルギー環境教育の成果発表会を行なっている。

② みえ環境フェア～COOL CHOICE でのブース運営及び

## 環境トーク

地球温暖化防止月間の12月に、三重県最大規模の環境イベントの「みえ環境フェア」において、ブース運営及び環境トークを通じて、エネルギー環境教育の成果発表を行なっている。

③三重大学・中部電力（株）協働事業エネルギー環境教育成果発表会

3月中旬に、三重大学環境・情報科学館において、三重大学・中部電力（株）協働事業エネルギー環境教育成果発表会を行い、強みはさらに強く、弱みを補える提案を行う。

**(6) アジア諸国の100大学とのサステナブル・キャンパス・ネットワーク構築及び運営 (ASCN: Asian Sustainable Campus Network)**

2019年6月に、中国同济大学において開催された、アジア諸国の大学とのコンソーシアムネットワーク構築及び運営 (ASCN: Asian Sustainable Campus Network) において、三重大学・中部電力（株）との協働事業について基調講演を行った。ASCNは、日本、韓国、中国、タイの100大学を越えるサステナブル・キャンパス・ネットワークとして構築され、朴は、副会長として運営に関わっている。

#### 4. 三重大学・中部電力株式会社との エネルギー環境教育協働事業の 今後の発展的展開戦略

三重大学は、2009年8月に日本の総合大学初となるユネスコスクール登録を行い、三重県内の幼稚園小中高大学でのユネスコスクールへの登録やユネスコスクール活動の支援を行なっている。三重大学と地域の環境リーダーとの協働によるESDの普及啓発、特に、エネルギー環境教育への



三重大学・中部電力(株)エネルギー環境教育(2019.12.15. みえ環境フェア2019)



アジア諸国の100大学とのサステナブル・キャンパス・ネットワーク(ASCN: Asian Sustainable Campus Network) (2019.6.13. 中国同济大学)

取組が求められていることから、三重大学・中部電力（株）との協働事業への期待は非常に大きい。

また、SDGsの目標4「質の高い教育をみんなに」、目標7「エネルギーをみんなにそしてクリーンに」、目標13「気候変動に具体的な対策を」、目標17「パートナーシップで目標を達成する」の推進において、三重大学・中部電力（株）とのエネルギー環境教育協働事業のように、産官学民との連携によるSDGs－ESDの発展的展開に大きく期待できる。

三重大学は、2019年2月の北勢サテライトの開所に伴い、「SDGs研究会：代表一朴 恵淑」が発足され、北勢地域の行政、企業、NPO、市民、学生を対象とする講演会の開催、行政の総合計画及び環境基本計画、温暖化防止実行基本計画作成などに深く関わっていることから、SDGsのトップランナーとして動き出している。

アジア諸国の日中韓タイの100を越える大学からなる、サステナブル・キャンパスネットワーク (ASCN) が、2019年6月に中国同济大学において構築され、SDGs－ESDのリンクを図り、朴は副会長として運営に関わっている。SDGs－ESDの国内外における発展的展開戦略として、次の3つの活動を重点的に行う。

- (1) 三重県の幼稚園小中高大学生を対象とするエネルギー環境教育の継続的実施
- (2) 三重大学生及び地域の環境リーダーを対象とするエネルギー環境教育の普及啓発及び発電所関連施設見学会の継続的実施
- (3) アジア諸国のサステナブル・キャンパス・ネットワーク (ASCN) をプラットフォームとし、次世代を担う若者へのエネルギー環境教育を国内外へ積極的な展開を図る。

## 志摩市間崎島における 買い物支援事業から考える地域支援

深井英喜 人文学部教授 経済学

### はじめに

本稿に報告するのは、志摩市間崎島で実施している買い物支援事業である。ただし、この買い物支援事業は、志摩市と志摩市社会福祉協議会（以下、志摩市社協）による地域福祉事業の一環として実施されているものであり、この事業の目的の中心は、地域福祉を推進するための拠点を地域につくることにある。そのため、本事業を進めるに際しては、地域住民と協働で進めていく関係を構築することを、そして住民が主体となって地域福祉を進めるあり方を模索することを、常に念頭においてきた。このように本事業は、単に買い物支援だけを目的にするのではなく、住民主体の地域福祉のあり方の模索というテーマに関心の中心においていた。

この買い物支援事業を計画していく上で第一に据えていた価値は、地域住民の地域課題に対する主体的意識を高めることを通して、地域の自立性を高めることであった。したがって、この第一の価値を優先するために、時には時間的・経済的な観点からは非効率である選択をあえて選んだこともあった。しかしその結果、地域住民と民間流通企業(イオン阿児店)とが協働し、離島である間崎島に地域店舗を開設することができた。イオンリテール株式会社の社員の方がおっしゃった、「多くの地域から買い物問題の相談を受けるが、本当に残念ながらそれらの相談のほとんどは応じられないものである。しかし、この間崎島のように住民との協働であれば可能だ」という言葉が印象的であった。

本稿に強調するように、ここに報告する事業が、まだ多くの課題を残しつつも曲がりなりにも実現した主な要因のひとつは、志摩市社協の地域支援コーディネーター（職員）の働きである。近年、地域創生や地域づくりにおいて「住民の主体性」がキーワードに言われるが、本稿に報告する事業は、「住民の主体性」とは何か、またそのためには何が必要なのかを考えるひとつのきっかけを提示するものである。

### 1 生活支援拠点「もやい」の設置と 買い物支援事業の経緯

志摩市の英虞湾にある間崎島は、2019年11月現在の人口が約69人であり、高齢化率は82.6%にのぼる。かつては真珠養殖で栄え、1955年の人口が最大で、668人が暮らしていた。

私が間崎島の地域課題にかかわることになったのは、2015年に志摩市から受けた「間崎島における地域コーディネートのための拠点整備事業」という受託研究がきっかけであった。この事業の目的は、地域をコーディネートするための地域拠点を構築し、地域住民が主体となって地域福祉を推進する地域環境を整備することが目的であった。そして、この事業の結果、間崎島に「もやい」と名付けた生活支援拠点を2015年に立ち上げた。「もやい」は志摩市の介護予防施設であり、志摩市から事業を受託している志摩市社協と島民有志が管理運営している。本稿に報告する買い物支援事業は、この「もやい」を拠点に展開されている。このように、本稿に報告する買い物支援事業は、地域福祉事業の一環として行われている取組である。

「もやい」の設置当初から挙がっていた間崎島の地域課題が、買い物困難であった。本稿で報告する事業の前にも、いろいろな団体による買い物支援事業が間崎島で行われてきた経緯がある。すべての事業を調べたわけではないが、筆者が聞いた限りの事業は、いずれも志摩市から補助金を受けて展開する事業形態であり、志摩市の財政状況が悪化するなかで補助金が削減されたり打ち切られたりすることで、事業も行き詰まっていったようである。

志摩市社協が「もやい」を拠点に展開した最初の買い物支援事業は、障がい福祉サービスの就労支援事業と組み合わせる形態であった。「もやい」内に設置された小規模販売所において日用品等の陳列販売と注文販売を行い、

この小規模販売所の運営を就労支援事業のひとつに位置づけるものであった。しかしこの小規模販売所は、2017年度をもって就労支援事業が打ち切れ、運営スタッフが確保できなくなり、2018年3月末に閉鎖された。ただし、その後も小規模販売所の注文販売を支援して下さっていた志摩市志摩町和具地区の民生委員や有志の方が、注文販売を主とする買い物支援を継続した。

障がい福祉サービスなど他の事業と組み合わせることで不足する財源や資源を補う方法は、ある程度安定した買い物支援事業の展開を可能にしていた。ただし、就労支援事業を担当する志摩市社協の職員が中心になって、市内の小売店で「もやい」に陳列する商品を購入して商品を補充するという形式であり、以下に紹介する本事業と比較すると、商品の品揃えに限界がある上に、商品の在庫管理や運搬など職員の負担が大きかった。また、就労支援事業の打ち切り以降の協力者による支援形態は、協力者の方が注文のあった商品を小売店で買い揃え、それらの商品を「もやい」まで運搬するという形態であり、特に夏の暑い時期を想像すると、大変な負担があったものと思われる。

就労支援事業の2018年3月での打ち切りが明らかになった頃から、筆者も加わって、志摩市社協、志摩市、そして間崎島の自治会および住民が、その後の買い物支援のあり方について断続的に協議を重ねた。この協議の中で志摩市社協と志摩市が住民側に説明を続けたのが、これまでのように行政や社協がサービス供給の主体となったり、補助金を支給していずれかの団体に事業を委託したりする事業形態は不可能だということであった。その上で、住民に求めているのはサービスの利用者としての努力だけではないことを強調し、住民の方々が運営主体の一員として事業に参加することの必要性を呼びかけた。

同時に、志摩市社協と志摩市の担当職員は、物品を運搬する際には賢島港を利用した流通ルートが想定されることから、賢島港に近いイオン阿児店と協力の可能性について相談を始めた。これらの経緯の結果、次節に報告する買い物支援事業の立ち上げにいった。



2019年8月1日の開店日の住民による買い物の風景

## 2 「もやい」の買い物支援事業の概要

2019年8月1日に設置された「もやい」内の店舗は、地域福祉の生活支援事業の協力者である住民ボランティア（協力員）をスタッフに営業され、商品の陳列や在庫の管理をイオン阿児店が担う協働体制で運営されている。そして、両者の協働関係を構築し継続していくための調整や、協力員が店舗を営業するためのさまざまな支援を、志摩市社協の職員（地域支援コーディネーター）が行っている。さらに、志摩市志摩町の和具地区の民生委員や有志が、多岐にわたる支援を行っている。

間崎島の協力員と和具地区の支援者そして志摩市社協の職員が、店舗の運営について定期的に会合を行い、必要な事柄はイオン阿児店と協議をする。そのため、「もやい」の店舗運営における関係者の役割は、随時調整されて変化していく。この点を踏まえた上で、この店舗にかかわっている関係者の役割とその特徴についてまとめる。

### ① 店舗の経営形態

店舗は、祝祭日等は除き、基本として月・水・金曜日の午前中のみ開店している。店舗では、調味料や菓子類といった日持ちのする飲食料品や日用雑貨を中心に、約250品目を陳列販売している。陳列販売するこれらの商品は、適宜イオン阿児店のスタッフが在庫を確認し、商品の補充や商品の入れ替えを行っている。

また、週に1度、生鮮食品など、店舗に常置できない商品の注文販売が行われている。注文販売されている商品は、イオンの宅配サービスのカタログから選択して注文するのが基本であるが、イオン阿児店にある商品であれば比較的柔軟に住民の要望に対応しているようである。

このように商品の陳列と在庫の管理に流通の専門であるイ

オン阿児店がかかわることで、就労支援事業によって行っていた時に比べて、商品の種類が格段に豊富になった。イオン阿児店のスタッフから市販薬の取り扱いも今後検討してみたいと提案いただけるように、地域住民の要望に対して流通の専門の観点から法的規定に則った実現を検討して下さること、そしてそのために必要な人材や梱包材などのノウハウと資源を持っておられるので本当に心強い。

さらに、同じ「もやい」の建物内の空間を使っているにもかかわらず、店舗としての空間の使い方、そして商品の陳列の方法といった点でも、イオン阿児店のスタッフが管理することで格段に利便性が向上したことに、観察していて大変驚かされた。



現在の商品棚

就労支援事業時代の商品棚

### ② 商品の運搬

イオン阿児店から「もやい」の店舗までの商品流通は、イオン阿児店と間崎島の住民ボランティア（協力員）とのリレーで行われている。イオン阿児店から賢島港まではイオン阿児店が商品運搬を行い、賢島港から「もやい」までは協力員によって運ばれている。

本事業に残されている重要な課題のひとつがこの商品運搬にある。現在、賢島港から「もやい」までの運搬を担当している協力員は1名である。週1回とはいえ、この協力員に非常に大きな負担がかかっていると想像され、今後いつその工夫が必要である。



賢島港での協力員の船への商品の積み込み作業

しかし一方で、本事業の形態であれば、運搬先が一地点であるため、そして後述するように運搬した商品の在庫管理コストを軽減できるため、イオン阿児店としては、戸別の注文販売や訪問販売で商品を地域に運搬するよりもコストを軽減できる。

また地域住民にとっても、注文の取りまとめと商品の引き渡しが店舗で行われることで、小口・小額で注文販売サービスを利用することへの気兼ねをあまり感じずに利用できるようである。さらに、「もやい」の運営スタッフである協力員が、高齢の利用者が注文販売の注文書を作成するのを支援していて、この顔見知りの協力員による支援もまた、利用者が感じる敷居を下げる一助になっていると思われる。

### ③ 商品在庫の管理

本事業を構築する中でもっとも困難な課題であったものの1つが、イオン阿児店と「もやい」の店舗との間の決済方法の取り決めであった。現在行われている解決法は、「もやい」の店舗で販売された商品について、イオン阿児店が「もやい」の店舗に売掛を行ったと処理し、「もやい」の店舗が販売代金を買掛金の精算としてイオン阿児店に支払う、という形式である。

したがって「もやい」の店舗は、イオンから商品の仕入れをしているのでもなく、またイオンの出先として代理販売をしているわけでもない。「もやい」の店舗に陳列されている商品は、実質的にイオン阿児店の在庫として管理されている。

商品の仕入れを行う前貸資本を持たず、在庫を抱える余裕もない「もやい」の店舗が経営を継続するためには、このようにイオン阿児店が在庫管理の負担を負って下さるのがもっとも確実な方法である。また、イオン阿児店としても買い物困難にある地域に商品を運搬する上で、店舗での陳列販売形式が行えるため、訪問販売の形態よりも運搬コストの軽減につながる。

ただし、この方法が可能だったのは、「もやい」の店舗事業の支援者として志摩市社協そして志摩市があったからである。まず、イオン阿児店にとっては例外的措置でありリスクをとまなうこのような決済方法の取り決めを、イオン阿児店との間で交渉して取りまとめたのが志摩市社協の職員（地域支援コーディネーター）である。また、イオン阿

児店が、「もやい」の店舗という極めて脆弱な主体との間に商業信用を承諾したのは、当然、志摩市社協そして行政の支援があることを踏まえてである。

#### ④ 地域住民の協力員（ボランティア）

「もやい」の店舗の日常業務は、基本、地域住民の有志からなる協力員によって担われている。生活支援拠点「もやい」の協力員は、間崎島の住民である女性5人（68～83歳）と男性1人（71歳）の6人（2019年12月現在）であり、いずれも経費の支払いを別にして無償ボランティアである。女性5人の平均年齢は75歳に近く、最年長の方は80歳を上回られている。



女性の協力員の方々

男性の協力員が、前述のように賢島港から店舗までの週1回の商品運搬を担っている。そして、5人の女性協力員が、店舗のその他の業務を担っている。具体的に列挙すると、店頭販売の精算処理、注文販売の注文伝票の作成と処理、注文販売の商品の顧客ごとの仕分け作業などである。ボランティアが担っている業務をこのように列挙すると、これらを民間事業所の業務として位置付けるならば日常的な作業に見えるかもしれないが、ご高齢の協力員がこれらを担うには多くの課題が浮かび上がってきた。



注文販売の顧客ごとの商品の仕分け作業

例えば、協力員の方々は若い時から真珠養殖や畑作または漁業に従事され、今もご自身とご家族が食べる程度を目的にした漁撈や畑作などの活動を続けられているかくしゃくとされた方々だが、250品目を超える商品のレジスターの操作を新たに習得することや、精算時の金銭の計算や授受にともなう責任などに強い不安を感じておられた。

このような協力員が抱える不安を、志摩市社協の職員がひとつひとつ解消することで、協力員の方々の地域に協力しようという想いと主体性を形にしていけることができた。例えば、レジスターの操作については、協力員と協議を重ねて、ご高齢の協力員の心身の状況や特徴に合わせて、伝票の書式を工夫したり操作マニュアルを作成したりしていった。

また、間崎島と定期船でつながっている志摩町和具地区の民生委員や有志の方々の協力が、「もやい」の協力員にとっての大きな支えになっている。志摩市社協の職員は複数の業務を兼務しているため、常に「もやい」の協力員を支援することは不可能である。例えば、商品の入れ替えにともなうレジスターの設定変更など、「もやい」の協力員が不安を感じる業務領域を、和具地区の支援者が支えている。このように地区間の連携協力の関係があることで、「もやい」の運営に多様な人材の協力が得られている。そしてこのことが、間崎島のように存続が限界に近づきつつある地区での店舗の設置を可能にした。

### 3 地域支援コーディネーターの役割と本事業に見られる可能性

間崎島の生活支援拠点「もやい」での買い物支援事業の最も大きな特徴は、イオン阿児店と地域住民との協働で店舗を運営している点にある。これによって、離島である間崎島でも、商品の価格をほぼイオン阿児店の店頭価格水準に据え置いて、豊富な商品品目をそろえることができた。また、協力員がイオン阿児店の実質的な代理販売員になっていることを考えれば、協力員にわずかの謝金しか支払っていないことは今後の課題ではあるが、本事業の形態をとることで、地域住民、イオン阿児店、そして志摩市社協および志摩市は、それぞれが単独で買い物支援事業を展開する場合に比べて、より小さな負担で事業の展開が可能になっている。

民間事業所（イオン阿児店）にとっては、前節で述べたように、訪問販売や戸別の注文販売を行うよりも流通コストを削減することができる。現時点では、イオン阿児店はこの事業による赤字損失は生じていないとのことである。また地域住民の側においては、住民の実質的な無償ボランティアの負担に支えられているという課題点はあるが、住民組織が独自に共同販売所等を運営する場合に比べて、商品の調達コストや流通コストそして在庫コストを節約でき、何よりも商品の入れ替え等の商品管理が充実するなどの利点を得ている。そして行政側（志摩市や志摩市社協）にとっては、民間事業所や民間団体そして地域住民が展開する買い物支援事業の赤字を補填するための補助金を支給する形態と比較すると、同じ公的資金を支出するにしても、民間事業所と地域住民が協働で事業を実施することで、住民の意識の変化や地域の自立性が養われることが期待され、より効果的な公的支出になることが期待される。「もやい」の店舗は、上述のように地域福祉事業の一環として行った。この買い物支援事業によって生活支援拠点「もやい」に住民が立ち寄る機会が増えたことで、志摩市社協が支援しながら協力員が主体的に、家庭菜園のための営農指導のイベントや手芸教室のイベントなどを企画する動きも始まっている。

このように多くの利点を指摘できる今回の事業であるが、この事業が展開できたもっとも重要な要は、志摩市社協のなかに「地域支援コーディネーター」と呼ばれる職務ポストが設置されたことにある。地域支援コーディネーターを務める志摩市社協の職員が、間崎島の住民間の調整や、間崎島の協力員と和具地区の支援者間の調整、そしてイオン阿児店（さらにその母体であるイオンリテール株式会社）と「もやい」の店舗の間の調整など、多方面の関係者間をコーディネートして困難な課題をひとつずつ解決していった。

住民の高齢化と人口減少によって地域の様々な資源が減少し、さらに長引く地方経済の停滞によって自治体の財政力が脆弱化した現在、地域にかかわる団体や個人の連携が地域支援を考える上でのキーワードになっている。しかし、関係する団体や個人にはそれぞれ固有の論理や事情があり、連携の必要性をそれぞれが認識していても障壁にぶつかることが多々ある。地域支援を進めていくためには、そういった連携を難しくする障壁や事情を調整していく機能の強化

が必要である。

#### おわりに

ここまで、本事業の特徴を中心に報告することを目的に記述してきたため、本事業において概ね成功と呼んで良いところばかり述べてきた。もちろん本事業には多くの課題が残されている。

この原稿を執筆している2019年12月現在の何よりの課題は、協力員の拡大を今後どのように図っていくかにある。現在活躍されている協力員は、店舗の立ち上げに合わせて参加して下さった方々である。前述のように、賢島港から「もやい」までの商品の運搬を担って下さっている男性協力員は1名である。そして店舗運営の協力員は5名だが、この女性協力員たちの平均年齢は75歳に近い。現在は、和具地区からの支援者や志摩市社協の職員の支援によって事業が維持されているが、例えば志摩市社協の職員が「もやい」の支援ばかりしているわけにもいかず、やはり「もやい」の運営は間崎島の住民やその関係者によって基本的に担われる体制が望ましい。現時点では、志摩市社協の職員に大きな負担をかけながら本事業は維持されているのが実情である。

だが、志摩市の中に限っても、間崎島以外にも買い物困難に陥っている地区が多数あり、志摩市社協に相談が寄せられているとのことである。そして、志摩市社協も間崎島での本事業をひとつのモデルとして、相談のあった他の地区での取組を検討しつつあるとのことである。

本事業におけるもっとも重要な成果の一つは、地域支援コーディネーターを務める志摩市社協の職員がその期待される役割を果たし、本事業のような複雑な調整をやり遂げたという経験にある。上述のように、間崎島を担当している地域支援コーディネーターは、「もやい」の支援のために現在もかなりの時間を必要としており、志摩市社協の職員が1地区にこれだけ労力を割いていることは非効率な状態と言わざるを得ない。しかし、離島である上に住民の高齢化と人口減少で地域の力が極めて脆弱になっている間崎島で、買い物支援事業のひとつの形態を作り上げたという経験は、地域の課題にかかわる団体や個人をコーディネートして連携することで、財源や資源が不足していても地域の課題に取り組むことができる可能性を示している。

# 共同研究中間報告 「大矢知手延素麺・冷麦のブランディング研究」

豊福裕二 人文学部教授 産業経済論 森久綱 人文学部教授 日本経済論 青木雅生 人文学部教授 経営学

## はじめに

本研究プロジェクト「大矢知手延素麺・冷麦のブランディング研究」は、公益財団法人「三重北勢地域地場産業振興センター（じばさん三重）」と三重大学との共同研究として取り組んだものである。豊福を研究代表者とし、森、青木両名との協力のもとに実施した。なお、一部の調査については、学部の演習科目の一環として学生の参画のもとに実施し、学部の教育活動としても位置づけることにした。本稿執筆時点では未実施の調査もあるため、ここでは中間報告として、豊福が実施した調査を中心に、その概要を紹介することにしたい。

## 1. 研究の背景と目的

三重県四日市市の大矢知地区は、古くから農家の冬場の副業として素麺・冷麦の生産が盛んに行われてきた地域であり、「大矢知素麺・冷麦」は隠れた名品として知る人ぞ知るブランドとなっている。しかし、その生産量の少なさゆえに、ブランドとしての全国的な知名度は高いとはいえず、また近年は生産者の高齢化と後継者不足によって事業所の廃業が相次ぎ、産地自体の存続が危ぶまれる状況となっている。こうした現状をふまえ、「大矢知素麺・冷麦」の新たなブランド化と、産地活性化の可能性を探ることが本研究の目的である。

## 2. 研究プロジェクトの概要

研究プロジェクトでは、以下の3つの調査に分担して取り組むことにした。

### ①大矢知手延素麺・冷麦生産者及び産地の実態調査

主に大矢知地区に集積する手延素麺・冷麦の製造事業者に対して、調査票を用いて現地にて聞き取り調査を実施する。

### ②農商工連携による地域ブランド化の可能性の検討（北海道の先進事例との比較）



学生による成果発表会の様子

北海道江別市近郊を中心として取り組まれている農商工連携について、小麦生産者及び小麦加工業者（製粉、製麺、製菓等事業者）、行政に対して調査票にもとづき聞き取り調査を行う。

### ③大矢知手延素麺・冷麦のバリューチェーンの把握・分析

大矢知手延素麺の生産工程を中心に原料調達から販路までのバリューチェーンについて、関係者への聞き取り調査等を通じて把握し、特徴などを分析する。これらを踏まえて、ブランド化の可能性を検討する。

## 3. 調査実施報告

ここでは、学部演習科目「産業経済論総論演習」の一環としても取り組んだ、上記①の生産者及び産地の実態調査と、生産者らを招いて実施した研究発表会の様子を紹介する。

まず、個々の事業所に対して調査を実施する前に、予備調査として生産者組合に対するヒアリング調査を行った。大矢知素麺産地には現在3つの組合があり、それぞれ「三重の糸」、「金魚印」、「扇印」のブランドを有している。ヒアリングは「三重の糸」の大矢知手延素麺株式会社（協同組合から株式会社に移行）の大塚晃氏、「金魚印」大矢知手延素麺業組合の渡邊

美千代氏に対して行い、事業所および産地の現状や、各ブランドの原料や製法のこだわり、製品の特徴、製品の販売先等について尋ねた。

次に、予備調査をふまえて調査票を作成し、個々の事業所に対してアンケート調査を行った。調査は、金魚印4件、扇印1件、無所属1件の計6件を対象に、アンケート用紙にもとづく対面聞き取り方式で2019年9月6日、12日、17日の計3日間に学生とともに実施した。調査項目は、①事業所の経営状況に関して、事業所の創業年と現在の従業員数、手延べの職人数、近年の売上高など、②生産・販売の特徴に関して、手延べ麺と機械麺の割合、年間生産量、原料（小麦・油）の種類、製法のこだわり、主な販売先と販売地域など、③今後の展開に関して、後継者の有無や、今後の販売戦略、産地の将来展望などである。

調査結果によると、高齢化で廃業予定の1件を除いて、いずれの事業所も直販での固定客を確保しており、自社製品に対する自信が伺えた。また、存続予定の5件のうち4件については、家族内に比較的若い後継者候補がいることも判明した。ただし、現在の産地には12の事業所しか残っておらず、そもそも存続の意思や展望のある事業所のみが調査に応じたというのが実状であり、産地全体としては危機的状況にあることに変わりはない。個々の事業所に産地全体の展望について尋ねたが、いずれも産地存続のための努力の必要性は認めつつも、産地としての共同の取り組みについては必



ずしも積極的ではなく、まずは個々の事業所がそれぞれの強みを発揮すべきとの意見が多かった。個々の事業所の独立心の強さは大矢知産地の強みでもあるが、そのこだわりの強さゆえに、産地としてのまとまりに欠けるのが大矢知産地の課題といえる。

以上の調査結果をふまえて、学部演習科目では、独自に実施した三重大生に対する素麺・冷麦の消費実態アンケート調査と、他産地との比較分析等をもとに、大矢知産地活性化のための提言を取りまとめた。また、その成果をプレゼン資料にまとめ、「じばさん三重」の関係者、ならびに調査で協力していただいた生産者の前で発表した。発表後の意見交流では、生産者から他産地との比較などを通じて、大矢知産地の特徴をあらためて認識できた、といった好意的な評価をいただいた。また、大矢知素麺の印象や価格などについて、学生に対してさまざまな質問が寄せられ、学生も自身の感想を交えて率直な意見を述べるなど、充実した意見交換がなされ、全体として有意義な発表会となった。

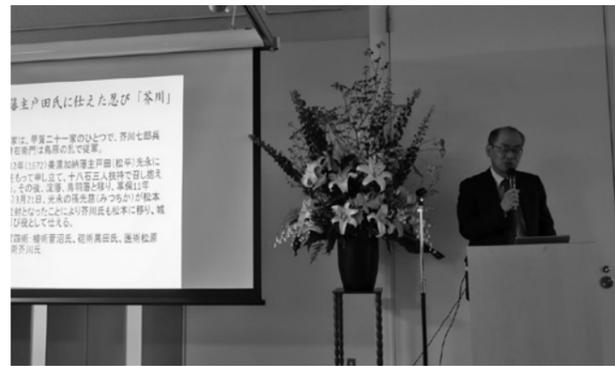
## おわりに

以上、中間報告として、生産者調査の概要と、調査を通じた教育実践の取り組みについて紹介した。生産者調査の詳しい結果と、生産者調査以外の調査結果をふまえた分析については、別の機会にあらためて述べることにしたい。

（文責：豊福）

# 三重大学国際忍者研究センターの取り組み

高尾善希 国際忍者センター准教授 日本近世史



4月20日開催 伊賀連携フィールド忍者忍術学講座  
山田雄司教授(副センター長)「信州松本藩の忍者」

## はじめに ―センターの目的―

三重大学国際忍者研究センター（以下、「センター」と称する）は、歴史上に実在した忍者や小説・マンガ・映画などのフィクション上で描かれた忍者を、実証的・多角的に研究する拠点である（その研究を総括して「忍者学」などと称している）。「忍者学」の研究を通じて、国際的視野をもちつつ、日本の文化および伊賀地域の発展に寄与することを目的としている。センターは伊賀サテライトの一部をなす伊賀連携フィールド（三重大学人文学部・上野商工会議所・伊賀市の3者による構成体）に所属している。研究室を伊賀市に置いている（伊賀研究室、三重県伊賀市上野丸之内500「ハイトピア伊賀」2階）。

センターが所属している地域拠点サテライトは、北勢サテライト・伊賀サテライト・伊勢志摩サテライト・東紀州サテライトという、4つのサテライトにより構成されている。三重大学の研究・教育力の強化を図るとともに、その成果を活用して地域創生に資することを目的としている。伊賀サテライトは、忍者・医薬品・森林資源等の分野を通じて、伊賀地域の固有文化と地域資源を活用している。センターに関しては、忍者の歴史と文化の研究・教育に特化した拠点である。

センター所属の教職員は、センター長1名（安食和宏教授

[人文学部長]・副センター長1名（山田雄司人文学部教授）・教員2名（吉丸雄哉人文学部教授・高尾善希センター准教授）・研究員1名（池ノ谷匡祐）・事務補佐職員1名（酒井裕太）である。伊賀研究室に常駐している者は高尾・池ノ谷・酒井の3名である。

センターにおける忍者学の研究は、その成果を、三重大学人文学部・三重大学大学院人文社会科学部研究科地域文化論専攻の教育活動に利用している。同時に、伊賀市などの市民の方々にも情報を共有するため、市民講座なども開催している。また、センター外における「忍者学」全体の促進のため、研究者間のネットワークを形成するべく、国際忍者学会の事務局をセンター内に設置している。

## 1. 研究内容

センターの主な研究対象は、以下の通りである（「三重大学国際忍者研究センター」ホームページ <http://ninjacenter.rscn.mie-u.ac.jp/> に掲載している文章である）。

### （1）中世の忍者

忍者は歴史的には「忍び」と呼ばれ、最も重要な職務は、主君に命じられて情報収集をすることであった。忍びは鎌倉時代末期から力を拡大してきた悪党を起源として登場したと考えられ、14世紀はじめの南北朝時代から19世紀後半の江戸時代の終わりまで活動していたことがわかる。伊賀は大名の力が弱かったため、そのかわりに自治を行い、自衛のための忍術が発達した。それによって天正伊賀の乱の際には1度は織田軍を退けることもできた。戦国時代には、各地の大名のもとに忍びが召し抱えられ、敵国への侵入、放火、破壊、夜討、待ち伏せなどを行ったが、最も重要なのは敵方の状況を主君に伝えることなので、極力戦闘を避け、生き延びて戻ってくる必要があった。そうした活動のため、忍術にはさまざまな知恵が凝縮されることとなる。

### （2）近世の忍者

近世になると、戦争のない時代となる。忍者は、幕府や各藩に仕官して下級武士となったり、武士の格式をもつ百姓になったり、普通の百姓になったりなどした。

幕府の伊賀者は、多くの家が先祖を伊賀国の忍者と意識していた。ときに秘密の任務を帯びて、情報探索活動を行っていた形跡がある。幕府の伊賀者松林家文書は、幕府における伊賀者の勤務の実態を知ることができる（高尾善希『忍者の末裔』角川書店）。藩に仕えた忍者も、隣の藩の情報を探ったり、百姓一揆の風聞を探ったりするなど、やはり情報探索を行っていた。ただ、普段は、城下町や城の警備などを担当していることが多かった。

いっぽう、村に残った忍者たちの中にも、忍術書を記して、かつての忍術を忘れずに後世に伝えようと考えていた家も存在した。

### （3）忍術書

忍術についてまとめられた書が忍術書である。忍術書の内容は多岐にわたり、忍びの心構えからはじまって、侵入術・変装術・交際術・対話術・記憶術・伝達術・呪術・武術などのさまざまな術について詳しく解説されており、また医学・薬学・食物・天文・気象・火薬など多方面の知識が記されている。忍びはさまざまな術を駆使して情報を収集する必要があったため、忍術書にはあらゆる方面の知識がまとめられている。この中には現代では忘れられてしまったものも数多くあり、それらを再現することによって、何か現代社会に活かしていけないか研究も行っている。

### （4）作られた忍者イメージ

江戸時代では、現実の忍者の活動を見る機会が普通の人にはなくなった。小説や芝居のなかで活躍する忍者が一般的な忍者像になる。忍者が主役級に活躍する話では「忍者が忍術を用いて大事なものを奪って戻ってくる」「魔法的な忍術を身につけた忍者が天下の転覆やお家の乗っ取りなどをはかる」というものがほとんどである。

いまでは忍者は黒装束に手裏剣という組み合わせが定番だが、江戸初期から18世紀半ばまでは忍者は普通の人の格好で描かれていた。18世紀中頃より主に見た目の問題から演劇において忍者が黒装束や黒覆面に手裏剣といった姿で登場するようになり、19世紀初頭には小説でも同様の姿が定着

する。江戸時代の忍者は後ろ暗い存在として描かれるが、大正期の立川文庫の猿飛佐助よりヒーローとしての正義の忍者が登場することになる。



ヤングン日本文化センター  
「忍者文化研究プロジェクトレクチャー・デモンストレーション2019」 吉丸雄哉教授

## 2. おもな研究・教育活動等

センターの活動は多岐にわたる。その中で主なものを以下にまとめた。

### （1）全国忍者調査プロジェクト

センターでは、どこに忍者の関係史資料が存在しているのか把握し、その情報を収集してデータベース化することを目的とした「全国忍者調査プロジェクト」（略称「忍プロ」）を実施している。

従来の「忍者学」の研究においては、各教員が地域から要請を受けるなどして調査に伺うことはあったが、全国にわたって忍者の関係史資料の調査を行うのは初の試みであった。全国の博物館や教育委員会等900件ほどの団体に対して、関係史資料所在の可否についてのアンケートを実施し、下級武士として各藩や幕府に仕えた忍者の勤務記録や、家系図・日記・忍術書を含む家文書など、新たな史料発見が期待される。実際に多くの回答を得た。アンケートの回答期限は設けず、センターが存在する限り、収集を継続する計画である。この情報のデータベースは将来は一般公開を検討している。

このような活動などから、センターには、若干の史料を所蔵し、伊賀市大野木の藤堂藩伊賀者木津家文書・徳川幕府伊賀者松林家文書・酒井コレクションなどを寄託文書として管理している。これらは、研究のみならず、ときどき講座などの際に展示に活用している。今年度は、藤堂藩伊賀者の調査・研究に力を入れている。

## (2) 国際忍者学会の運営

国際忍者学会は、2018年2月に設立された。研究者・忍者関連事業者・自治体および忍者に興味関心のある市民など、広く人々が集い、忍者に関する国際的・学際的研究を推進し、情報提供・会員相互の交流・親睦をはかることを目的としている。

センターはこの学会の設立から運営までに関与している。事務局はセンター内に置かれている。年1回大会を開催し、年1回『忍者研究』という学術雑誌を刊行するなどしている。

## (3) 忍者・忍術学講座

伊賀連携フィールドの「忍者・忍術学講座」は、毎年、前期6回・後期6回計12回の講座をハイトピア伊賀で開催している。三重大大学の教員だけではなく、各地の研究者の方に講師をお願いしている。

今年度では、前期のテーマを「中・近世 日本各地の忍者たち」とし、「信州松本藩の忍者」「ここまで分かった！佐賀の忍者史」「戦国島津氏の『忍び』について」「津軽と南部—忍者の系譜をたどる—」「越前福井藩における忍者の実像」「藤堂藩伊賀者と新発見木津家文書」、以上6回の講座を開催した。伊賀・甲賀のみならず、最新研究で明らかになった日本各地の忍者の実像を各講師に語っていただいた。後期のテーマは「創造される忍者」とし、「甲賀の山伏とくすり」「忍術は霊術である—近代日本の霊術運動と忍術—」「ニッポン忍者観光ガイド」「昭和30年代の忍法小説—柴田錬三郎と山田風太郎—」「忍者マンガの系譜—忍者マンガからNINJA COMICSまで—」「石川五右衛門について知っておくべきいくつかのこと」、以上6回の講座が開催中である。フィクション上の忍者があってこそ、忍者という存在が日本のみならず世界に知られるようになった。その成立の背景を探る講座である。

また、東京都中央区日本橋室町の「三重テラス」においても、年2回、「忍者・忍術学講座 in Tokyo」を開催し、関東地方における活動にも努めている。

## (4) 伊賀忍者古文書講座

伊賀連携フィールド主催で、10月から3月まで計6回、伊賀忍者に関する古文書を教材にして、市民向けの講座を行っている。

## (5) HP・パンフレット

センターの存在を宣伝するべく、ホームページ（「三重大



伊賀連携フィールド 2019年度 伊賀忍者古文書講座 高尾善希准教授



学国際忍者研究センター」ホームページ <http://ninjacenter.rscn.mie-u.ac.jp/>)とパンフレットを作成している。ホームページでは、センターの細かな日常的活動（出講・出版・マスコミ掲載等）を「彙報」欄に紹介し、センター主催の講座の開催情報や「ブログ」（センターの活動紹介・教職員の自己紹介・学生の自己紹介・エッセイなど）を掲載している。

## (6) その他の社会教育活動

諸外国を含む、学外での社会教育活動を行っている（丸カッコは担当教職員）。

4月17日 伊賀市古山地区市民センター「江戸時代の伊賀者」（高尾善希）

5月1日・2日 三重大学地域貢献事業活動「伊賀忍者活劇体験」（吉丸雄哉）

5月17日 日本経営協会「そろそろ本当の忍者の話をしよう」（山田雄司）

5月20日 日本忍者協議会総会「忍者の精神」（山田雄司）

5月25日 津市民文化祭文化講演会？「ハテナ」発見塾「なぜ「忍びの里」は発生したのか—伊賀国・近江国甲賀郡と忍者の関係—」（高尾善希）

5月27日 絆づくり講演会「忍者ってナンジャ!？」（山田雄司）

5月28日 甲賀町郷土史会60周年記念講演会「甲賀忍者の諸相」（山田雄司）

6月8日 八幡市立生涯学習センター いにしえを学ぶ歴史余話「江戸時代初期の忍術」（山田雄司）

6月17日 千里ライフサイエンス振興財団フォーラム「忍者の歴史とその技」（山田雄司）

6月20日 三重大学附属図書館所蔵資料展示「伊賀と忍者」企画・制作（吉丸雄哉）

6月24日 三重県立あけぼの学園高等学校「伊賀の魅力を知る」（高尾善希）

7月13日～9月1日 千葉市科学館夏の特別展「入門！きばーる忍者道場 ～科学の力で修行の巻～」パネル解説担当（山田雄司）

8月28日・9月11日 江戸東京博物館「えどはくカルチャー伊賀者と江戸城」「徳川幕府の伊賀者と江戸城」（高尾善希）

8月31日 NPO法人江戸連「江戸時代の伊賀者について」（高尾善希）

8月31日 医療法人社団主体会創立50周年記念講演「忍者・忍術よりみた日本人の心」（山田雄司）

10月3日 暁高等学校「忍者像の形成と変遷」（吉丸雄哉）

10月4日 日本仕事百貨・仕事バー「忍者の街に行かナイト」（高尾善希）

10月5日 東京都港区「伊賀忍者 de 港区歴史散歩」（高尾善希・池ノ谷匡祐）

10月12日 松江市民文化講演会「忍者で結ぶ松江と伊賀」（山田雄司）

10月15日 国際交流基金ブダペスト日本文化センター「忍者文化研究プロジェクトレクチャー・デモンストレーション2019」（山田雄司・吉丸雄哉・川上仁一）

10月16日 ルーマニア・アメリカ大学「忍者文化研究プロジェクト レクチャー・デモンストレーション2019」（山田雄司・吉丸雄哉・川上仁一）

10月19日 三重大学伊賀研究拠点「ジュニアドクター育成塾」（高尾善希）

10月26日 国際交流基金ヤンゴン日本文化センター「忍者文化研究プロジェクトレクチャー・デモンストレーション2019」（山田雄司・吉丸雄哉・川上仁一）

11月2日・3日 三重大学地域貢献事業活動「忍者活劇体験 LARP「2代目石川五右衛門は誰だ!」（吉丸雄哉）

11月6日 神戸高等学校「忍者の世界」（山田雄司）



伊賀連携フィールド 2019年度 忍者・忍術学講座

11月9日 第120回ワン・コイン古文書講座「藤堂藩伊賀者の成立と展開」（高尾善希）

11月16日 學のまち kawagoe「文学から読み解く川越③幕末の川越藩—動乱の歴史からみる川越—」（高尾善希）

11月18日・19日 伊賀市「伊賀流忍者バルin三重テラス—Ninja の話を聞か Night—」（高尾善希）

11月21日 第105回全国図書館大会三重大会記念講演「忍者研究の最前線から地域と図書館を考える」（吉丸雄哉）

11月21日・22日 第105回全国図書館大会三重大会記念展示「史料からみる忍者の諸相」企画・制作（吉丸雄哉）

11月23日 伊賀上野観光協会・甲賀市観光協会「忍者百人衆 江戸で伊賀／甲賀の気配を探れ」（山田雄司）

12月3日 甲賀市観光ボランティアガイド連絡協議会「スキルアップ講座 伊賀の忍者と甲賀の忍者の関係性について」（高尾善希）

12月21日 国際忍者学会研究会「創作における忍者の芸芸伝達」（吉丸雄哉）「藤堂藩伊賀者の成立と展開」（高尾善希）

## おわりに

以上のように、センターの活動は多岐にわたっている。ここでは紹介できなかったが、最近の“忍者ブーム”の影響で、マスコミの取材や一般市民の方々からのご質問にも、可能な限りにおいて対応している。

研究面では、今年度は、全国視野の調査とともに、藤堂藩の伊賀者の調査・研究に特に力を入れた。今後も、「忍者学」研究の観点から、伊賀市の地域研究をさらに促進し、教育や地域創生に関連づけることが重要となると思われる。

2019年度 人文学部教員による三重県内の各種審議会・委員会等委員の実績一覧

地 域	審議会・委員会等名称	地 域	審議会・委員会等名称	
三重県	三重県情報公開・個人情報保護審査会	亀山市	鈴鹿閑跡学術調査専門委員会	
	本人確認情報の保護に関する審議会		亀山市環境審議会	
	新しいみえの文化振興方針評価・推進会議		亀山市環境保全審議会	
	三重県指定特定非営利活動法人審査委員会		亀山市総合環境研究センター長	
	三重県地球温暖化対策実行計画推進委員会		亀山市廃棄物減量等推進審議会	
	三重県人権施策審議会		亀山市市民活動応援制度審査検証委員会	
	三重県青少年健全育成審議会		亀山市人権施策審議会	
	地方自治法第174条第2項に基づく専門委員会(廃棄物の処理)		朝日町	朝日町専門部委員
	三重県多文化共生推進会議		津市	津市情報公開・個人情報保護審査会
	都市計画区域マスタープラン策定検討委員会			津市空家等対策委員会
	三重県開発審査会	津市都市計画審議会		
	三重県文化財保護審議会	津市文化財保護審議会		
	三重県雇用創造懇話会	津市多気北畠氏遺跡調査指導委員会		
	三重U・インターンシップ推進協議会	津なぎさまちイメージアップ事業実行委員会		
	三重県障がい者雇用推進協議会	学校へ行こう！ in 津のアドバイザー		
	おしごと広場みえ推進会議	明和町		斎宮跡調査研究指導委員会
	三重県公文書等管理条例検討懇話会	斎宮跡発掘調査中・長期的方針検討委員会		
	三重県私立学校審議会	松阪市		松阪市行財政改革推進委員会
	三重県環境審議会		松阪市飯南・飯高管内浄化槽事業の今後のあり方検討委員会	
	三重県環境生活部ダイバーシティ社会推進課		松阪市環境パートナーシップ会議	
三重県行政不服審査会	松阪市文化財保護審議会			
三重県公共事業評価審査委員会	松阪地域定住自立圏共生ビジョン懇話会			
三重県津保健所感染症診療協議会	松阪市交通安全対策委員会			
公私立高等学校協議会	松阪城跡整備検討委員会			
「三重のおもてなし経営企業選」の審査	名張市		名張市快適環境審議会	
運営指導委員会	伊賀市		伊賀市総合計画審議会	
みえメディカルバレー企画推進会議			伊賀市指定管理者選定委員会	
第18回三重県文化賞選考委員会		伊賀市情報公開・個人情報保護審査会		
第19回三重県文化賞選考委員会		伊賀市中心市街地活性化基本計画策定委員会		
		伊賀市上下水道事業経営検討委員会		
四日市市	四日市市建築審査会	伊賀市男女共同参画審議会	伊賀ブランド推進協議会	
	四日市市立地適正化計画検討会議		志摩市	志摩市自然環境保護審議会
	四日市市指定管理者選定委員会委員			志摩市行政改革推進委員会
	四日市市住生活基本計画アドバイザー会議			志摩市介護保険運営協議会
	四日市市勤労者・市民交流センター運営委員会			志摩市地方創生審議会
四日市市行財政改革推進会議	志摩市地域福祉推進アドバイザー			
桑名市	桑名市運営審議会	志摩・畔名古墳郡調査検討委員会		
	桑名市建築審査会	玉城町	田丸城跡整備検討委員会	
鈴鹿市	鈴鹿市文化財調査会	大台町	もってこに！マイバッグ(レジ有料化)検討会	
	鈴鹿市総合計画審議会	紀北町	紀北町水道水源保護審議会	
	伊勢国府跡調査指導会議	紀宝町	紀宝町まち・ひと・しごと創生会議	

2019年度 人文学部教員による三重県および東海地域に関する活動実績一覧

学科	活動区分	研究テーマ／教育テーマ／講演タイトル／活動内容	対象地域	協力・連携先名称
文化 学 科	教育活動	都市地理学の視点から津市を学ぶ実習(教養教育の授業)	津市内	
		スタートアップセミナー「英語で読む芭蕉」日研修旅行	伊賀市	上野商工会議所、芭蕉翁記念館、糞虫庵
		中学校の教育実践と教員の多忙化について情報収集と助言	亀山市	亀山市立亀山中学校
		小学校・総合的学習の指導、助言	愛知県高浜市	高浜市立港小学校
	研究活動	山村の広域性・流動性と産業構造に関する研究(科研費・基盤C、個人研究)	旧美杉村、宮川村、紀和町	役場など
		「多言語作業マニュアルの作成と活用:接触場面における情報共有とリスク回避のためのコミュニケーション行動調査」(科研費・挑戦的研究(萌芽))	三重県(鈴鹿市)	(有)スズラン・ファーム
		三重県で増加する外国につながる高校生の進路形成の課題抽出と解決に向けた重点支援(科研費 基盤(C))	三重県内	
	講演・講師等の活動	愛知県立大学地域連携事業ミニ公開講座「はじめての外国資料」での講演 「16世紀のヨーロッパ人宣教師が作った日本語の本」	愛知県(主に長久手市、名古屋市)	愛知県立大学地域連携センター
		高校生向けの東紀州講座「日本の食卓から見た東南アジア」	東紀州地域	尾鷲高校、本木高校
		伊勢志摩サテライト交流会のゲストスピーチ「東紀州活性化大学の実験と実践に学ぶ人づくり」	伊勢志摩地域	伊勢志摩の市町
伊賀連携フィールド英語講座「アメリカ文学で旅するニューヨーク」講師		伊賀市	上野商工会議所	
第33回考古学研究会東海例会「狗奴国東海説」再考		東海地域および西日本	考古学研究会	
三重大学人文学部公開講座/群馬台国と大和王権—群馬台国はその後どうなったのか— 映画「マイ・フェア・レディ」で学ぶ音声入門(三重大学教養教育院公開講座2019)		西日本 (主に)津市	三重大学人文学部 三重大学教養教育院	
問題解決的学習を進めるための話し合い活動の進め方	愛知県高浜市	高浜市立翼小学校		
その他 社会貢献活動	伊勢国際宗教フォーラム:第13回年次大会 常務理事	三重県(特に伊勢市) 三重県	皇學館大学 三重日仏協会	
	四日市市中等学校教諭の働き方について 工場見学(ゼミ)	四日市市 愛知県清須市	四日市教育委員会、三教祖 他 キリンビール名古屋工場	
法 律 経 済 学 科	教育活動	刑事司法関連施設見学(刑法演習)	三重県	津地方検察庁
		大矢知手延素麴・冷麦産地の活性化策の検討(産学経済論演習)	四日市市	三重北勢地域地場産業振興センター(じばさん三重)
		児童養護施設の見学(ゼミ)	三重県津市	社会福祉法人 みどり自由学園
		企業訪問・工場見学	桑名市	株式会社アサブリ
		体験型ツーリズムを通じた地域活性化に関する視察・調査(経営学総論演習)	津市美杉町	Inaka Tourism推進協議会
		企業訪問・工場見学	桑名市	株式会社アサブリホールディングス
	研究活動	企業経営者による講演会(経営学総論)	津市	井村屋グループ株式会社
		トータル・ヘルス研究会(産業医等他職種者との共同研究)	三重県・全国	トータルヘルス研究所
		津市第4次健康づくり計画策定に向けた調査研究	津市	津市健康づくり課
		度会町の社会関係資本に関する調査研究	度会町	度会町まちづくり推進課、福祉保健課、防災環境課
講演・講師等の活動	昭和戦前期の三重における欠食児童対策(三重大学「法経論叢」第37巻第1号)	三重県・津市		
	大矢知手延素麴・冷麦のブランディング研究	四日市市	三重北勢地域地場産業振興センター(じばさん三重)	
	北勢住宅産業研究会の主催	四日市市	積水ハウス株式会社、ライフサポート株式会社、 久安典之建築研究所ほか	
	三重県内の中小企業の異業種交流を通じた経営者の経営能力の向上と その支援方法についての研究	四日市市、鈴鹿市、津市	F・メンテック株式会社、株式会社誠文社、株式会社 ジューエルプラン、下津醤油株式会社、床屋まえた他	
	新しい研究開発の推進手法	四日市市	富士電機株式会社	
	三重県の中山間地域におけるインバウンドを中心とした「INAKA Tourism」構想による 地域活性化の可能性の研究	津市美杉町	株式会社美杉リゾート	
	北勢地域経営研究会	北勢地域	北勢サテライト(北勢地域の経営者など)	
	サードセクター研究会	名古屋市	サードセクター研究会	
	エシカル勉強会	松阪市	NPO法人Mブリッジ	
	その他 社会貢献活動	志摩市総合相談研修会講師。対象:市役所・社協職員	志摩市	志摩市役所
現代金融の課題は何か〜日本の金融政策および金融行政、新たな金融の動向をふまえて〜 協同組合学習活動フォローアップ研修		愛知県 三重県	愛知中小企業家同友会 三重県協同組合連絡協議会	
協同組合学習活動		三重県	三重県協同組合連絡協議会	
間崎島の買い物困難対策(行政・社協・イオンとの共同事業)		志摩市間崎島	志摩市役所、社協、イオン	
モビリティを用いた鳥羽市答志島活性化事業		鳥羽市答志島	鳥羽商工会、第三銀行(株)シナジック	
第45回東海自治体学校「リニア中央新幹線が地域に与える影響」 日本茶ワークショップ		愛知県内 三重県	東海自治体問題研究所 深緑茶房	
三社会における情報収集および助言等		三重県	生活協同組合コープみえ、三重県社会福祉協議会、 NPO法人Mブリッジ	
協同をすすめる委員会における助言等		三重県	三重県生活協同組合連合会	
助成金審査委員		四日市市	公益財団法人ささえあいのまち創造基金	
CSR・SDGsに関する対談(CSRレポート及び社内報に掲載)		津市	井村屋グループ株式会社	
四日市市民大学「21世紀ゼミナール」	四日市市	四日市市		
松阪商工会議所青年部政策提言委員会における助言等	松阪市	松阪商工会議所青年部政策提言委員会		
経営指針ステップUP会における助言等	愛知県	愛知中小企業家同友会		
地域活性化に関するワークショップ「ミエミライ」コメンテーター	三重県	コカ・コーラボトラーズジャパン株式会社、 NPO法人Mブリッジ、三重県		

## 2019年度 人文学部公開講座実施報告

2019年度の人文学部公開講座は、9月から12月にかけて実施されました。開講されたのは、下記の6つの講座です。総受講生数は、206名でした。各講座の終了後に実施したアンケートによると、受講生の評価は高く、「興味深いテーマばかりで、毎年公開講座を楽しみにしています」といったコメントも寄せられました。こうしたコメントを見るかぎりにおいては、人文学部教員の研究・教育の成果の一端を市民に提供するという公開講座の目的は、とりあえず達成できているのではないかと思います。また、大学の通常の授業ではあまり学生の反応が見られないような内容でも、公開講座の場で取り上げると市民の方が強い関心を示してくださることが多く、教員にはとても励みになっています。現時点において、人文学部の公開講座は、市民にとっても人文学部の教員にとっても有意義な交流の場となっていると考えられます。

講師名	題名と概要	日時
1 朴恵淑 (人文学部教授)	三重の環境問題と国連持続可能な開発目標(SDGs)との連携による持続可能な三重創生  過去の四日市公害の教訓を活かし、現在や未来の持続可能な三重を創るための国連持続可能な開発目標(SDGs)との連携を考えます。また、三重のノウハウを活かした、アジア諸国や新興国へ経済発展と環境保全を図る、戦略的Win-Winの関係を探ります。(入門的)	9月26日(木) 19時～20時30分
2 大喜祐太 (人文学部講師)	標準語と方言 ―ドイツ語圏スイスの事例から  ある言語表現が標準的なものであるとみなされる基準は何でしょうか。母語話者にとっての言語的許容度、あるいは、普及の度合いでしょうか。それとも、言語の規範によってでしょうか。本講座では、ドイツ語の多様性とスイスの言語状況を手がかりにして、標準語と方言について考えます。(入門的)	10月30日(水) 13時～14時30分
3 劉靈均 (人文学部特任講師)	台湾の同性婚とLGBT文学  台湾は2019年5月にアジア初の同性婚を認める国になりました。これは勿論台湾のLGBT(性的マイノリティ)の社会運動の成果の一つと考えられていますが、その裏には「同志文学」と言う文学作品が支えています。本講座では台湾の同性婚事情、LGBT運動とそれを支えてきた文学作品を紹介しします。(入門的)	11月14日(木) 19時～20時30分
4 諏訪克之 (人文学部准教授)	社会保障制度について考える  少子高齢化が進む中で、今後の社会保障のあり方が問われています。社会保障の現状、課題の解説とともに、改革の動向についても触れていきます。(入門的)	11月21日(木) 19時～20時30分
5 小澤毅 (人文学部教授)	邪馬台国と大和王権 ―邪馬台国はその後どうなったのか  卑弥呼の後継者となった台与の遣使記事を最後に、倭国は百数十年間、国外史料から姿を消します。その後、朝鮮半島に大軍を送るほどの勢力となった大和王権は、邪馬台国とどういう関係にあったのでしょうか。文献史料と考古資料から考えます。(入門的)	11月27日(水) 14時40分～16時10分
6 稲垣朋子 (人文学部准教授)	超高齢社会と家族法  わが国では高齢化率の上昇と家族構造の大きな変化によって、様々な問題が生じており、対応が迫られている。「老老介護」「無縁社会」の問題は、家族法においても重要な課題である。本講座では、主に成年後見制度の視点から、そうした課題への対応策を探る。(入門的)	12月13日(金) 14時40分～16時10分

人文学部 広報・地域連携委員会 村上直樹

## 大学院のご案内

三重大学大学院人文社会科学研究科は、地域文化論専攻と社会科学専攻の2専攻で構成されています。本研究科は、人文社会科学の諸分野における高度の専門知識に基づき、狭い専門領域にとらわれず、学際的・総合的な教育研究を行うことにより、複雑化・多様化する現代社会に柔軟に対応でき、創造的な知性と国際的な視野をもった研究者及び専門的職業人を育成することを目指します。

### 社会人の受け入れを進めています

有職者は標準在学コース(標準修業年限2年間)のほか、短期在学コース(標準修業年限1年間)を選ぶことができます。夜間にも昼間と同じ科目を開講しており、勤務後に学ぶことができます。

### 長期履修学生制度があります

職業等に従事する学生が個人の事情に応じて、2年分の授業料で3年間あるいは4年間履修し、学位等を取得できる制度です。

### 募集人員は、地域文化論専攻8名、社会科学専攻7名です

一般入試、社会人特別入試(若干名)・外国人留学生特別入試(1名)を合わせた人数です。

### 修士課程 地域文化論専攻

歴史学、考古学、美術史、哲学・思想、地理学、文化人類学、社会学、図書館・情報学、文学、忍学者、言語学などの様々な領域から、専門分野を中心に学ぶことができます。日本と世界の文化に関する高度な理解をめざし、自ら情報を発信する意欲をもつ人を求めます。

#### — このような人を求めます —

- ① 地域固有の文化や諸問題とその背景に強い興味・関心のある人
- ② 専門分野に関する基礎学力を有し、研究を通じて、さらに高度な地域理解をめざしている人
- ③ 自ら情報を発信し、社会への貢献をめざして行こうとする意欲をもつ人

### 入試方法・試験科目

一般入試	* 面接 * 共通問題(小論文) * 専門科目1科目
社会人入試 ・1年コース ・2年コース	* 面接 * 共通問題(小論文) * 専門科目1科目
留学生入試	* 面接 * 共通問題(小論文) * 専門科目1科目

## 試験日程 2021年2月6日(土)・7日(日)

出願期間 2021年1月5日(火)～1月14日(木)

お問い合わせ先	人文学部チーム学務担当: tel. 059-231-9197 Eメールアドレス: hum-gakumu@ab.mie-u.ac.jp	三重大学人文学部ホームページで学部並びに研究科の教育・研究の紹介と入試案内をしています。 <a href="http://www.human.mie-u.ac.jp/">http://www.human.mie-u.ac.jp/</a>
---------	---	---

### 修士課程 社会科学専攻

法律、政治、経済、経営に関連する専門分野の研究を通じて、地域の課題を解決しようとする意欲ある人を求めます。理論を身につけ、それを実践することにより政策形成、企業活動等に指導的役割を發揮しうる人材を育成します。

#### — このような人を求めます —

- ① 法律、政治、経済、経営に対する強い知的好奇心をもつ人
- ② 専門分野に関する基礎学力を有し、研究を通じて、地域の課題を解決しようとする意欲のある人
- ③ 理論を身につけ、それを実践することにより地域において指導的役割を發揮しようと考えている人

### 入試方法・試験科目

一般入試	* 面接 * 専門科目2科目
社会人入試 ・1年コース ・2年コース	* 面接 * 小論文
留学生入試	* 面接 * 専門科目1科目 * 小論文

## 編集後記

「三重の文化と社会研究センタージャーナル TRIO」の第1号をお届けいたします。約20年にわたる旧TRIOの歴史を受け継ぎつつ、「地域をフィールドとした研究・教育」、「地域での教育・研究活動実績一覧」などを盛り込むことで、人文学部の教員による地域における研究・教育の一端をより広く社会に発信できればと思います。また、第一特集「地域から考える文化と社会」では、トライアルスタッフオン!の竜田健様と齋藤雅輝様に変なご協力をいただきました。第二特集「三重の文化と社会」では、執筆者の全員が修士課程1年生とは思えない力作ぞろいとなりました。TRIOにはそれぞれの研究のごく一部しか掲載できないのが残念ですが、是非じっくりとお読みください。最後に、貴重なお時間を割いてお話いただいた皆様、また玉稿をお寄せいただいた皆様、本当にありがとうございました。(O)

## 三重の文化と社会研究センタージャーナル TRIO

発行日 令和2年3月

編集兼発行者 安食 和宏

編集委員 青木雅生、大倉沙江、豊福裕二、村上直樹、吉丸雄哉

発行所 三重大学人文学部 三重の文化と社会研究センター

〒514-8507 三重県津市栗真町屋町1577

TEL (059) 231-9195 (総務担当)

URL <http://www.human.mie-u.ac.jp/chiiki/trio/>

E-mail [hum-somu@ab.mie-u.ac.jp](mailto:hum-somu@ab.mie-u.ac.jp)

表紙写真 四日市コンビナートの夜景 写真提供 (公社)三重県観光連盟

制作 株式会社コミュニケーションサービス